

北海道国有林の主な取組み

～森林・林業再生の実証元年～



根釧西部森林管理署管内

平成25年1月29日

林野庁 北海道森林管理局

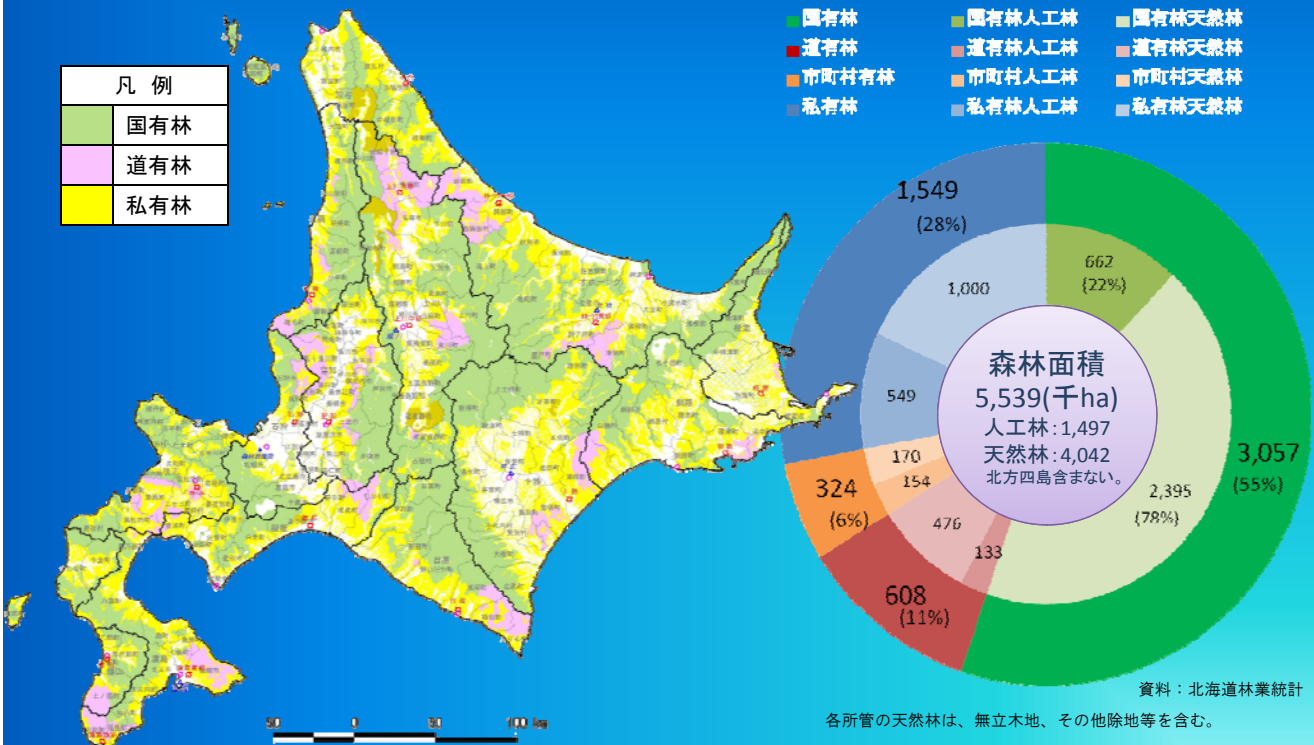
はじめに

北海道の国有林野は、北海道の面積の39%、森林面積の55%を占めています。

【北海道国有林・民有林の分布】

凡例	
■	国有林
■	道有林
■	私有林

- 国有林人工林
- 道有林人工林
- 市町村有人工林
- 私有林人工林
- 国有林天然林
- 道有林天然林
- 市町村天然林
- 私有林天然林



国有林の割合：北海道の森林の55% (306万ha)
天然林 78% (240万ha)、人工林 22% (66万ha)
民有林は 天然林66% (165万ha)、人工林34% (84万ha)

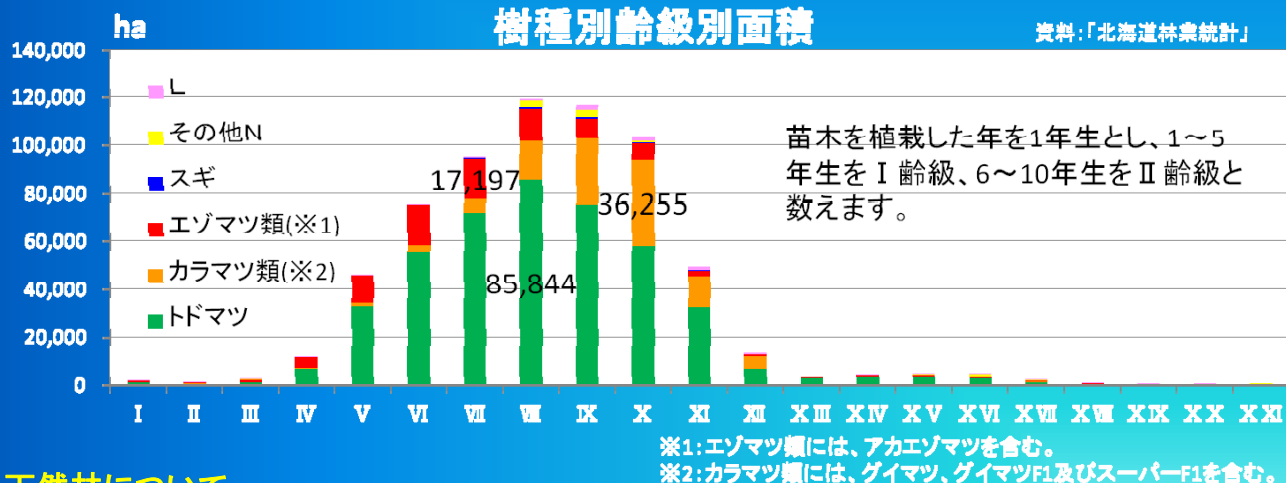
問い合わせ先
北海道森林管理局 企画課
TEL:050-3160-6271 FAX:011-622-5194

(参考)

人工林について

国有林で植えた樹種の主体はトドマツですが、カラマツ類・エゾマツ類も植えています。最近ではエゾマツ類の中のアカエゾマツが主体となっています。

これらの人工林の多くは、いまだ間伐等の施業が必要な育成段階にあります。木材として利用可能なXI齢級以上(51年生以上)が年々増加しつつある一方、若齢林が非常に少ない状態であり、今後、持続可能な森林経営のできる森林資源の造成を目指します。



天然林について

国有林のうち約78%がトドマツ、エゾマツ、ミズナラ、カバ等から成る天然林で、多様な生態系を育む環境を提供しています。

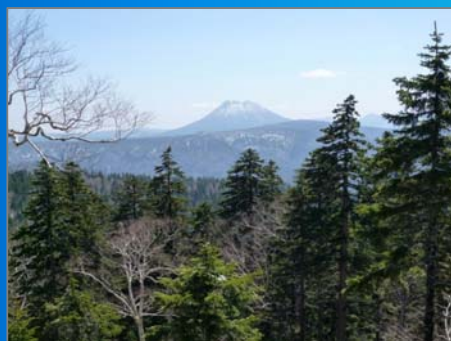
2

(参考)

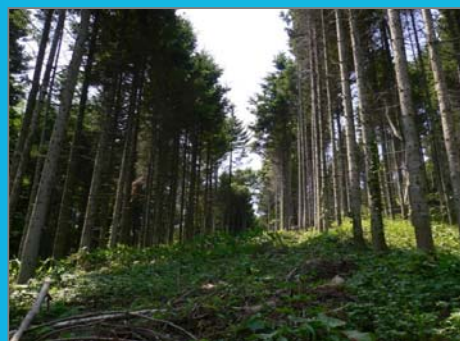
北海道森林管理局は、これまでも、このように広大な国有林野を、

- ・木材の安定的な供給源
 - ・温室効果ガス削減に寄与する森林吸収源
 - ・水土保持をはじめ道民からの様々な要請にこたえる公共財
 - ・多様な生物や生態系が存立する場
- として、適切な管理経営に努めてきました。

平成24年度は、「森林・林業再生の実証元年」として、地域の要請や期待にこたえ、公益重視の管理経営をより一層推進するとともに、民有林と連携を密にし、森林・林業再生に組織を挙げて取り組みます。



網走南部森林管理署管内



根釧西部森林管理署管内

3

国有林の一般会計化 (森林・林業再生の実現のための最後のピース(一片))

昨年12月「今後の国有林野の管理経営のあり方について」林政審議会答申、公益重視の管理経営の一層の推進・森林林業再生への貢献などの内容。一般会計化(債務は特別会計)等に関する法律 6月21日可決成立

森林・林業再生に向けた国有林の貢献

森林・林業基本計画(抄) (平成23年7月26日閣議決定)

4 国有林野の管理及び経営に関する施策

(略)公益重視の管理経営を一層推進するとともに、組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成をはじめとした民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献することとし、そのために債務は区分経理した上で、組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討する。

◎ 国有林は、我が国の森林の3割を占め、国民から様々な機能の発揮が求められていることから、森林・林業行政の観点から国が責任をもって一体的に管理するとともに、多様な森林づくりなど、より一層公益重視の管理経営を推進

民有林支援の内容

○ 広範に低コスト作業を確立する条件整備

◎ 施業集約化の推進

・ 民有林と国有林が一体となって効率的に路網整備や間伐等の森林整備に取り組むための森林共同施業団地の設定を推進



○ 担い手となる林業事業者の育成

◎ 持続的な森林経営を担う森林組合改革、林業事業者の育成

・ 事業の発注や事業者の人材育成のためのフィールドの提供等を通じて事業者の育成に貢献

○ 人材育成

◎ フォレスター制度の創設

・ 当面は国有林の技術者等を准フォレスターとして活用し、市町村行政をバックアップ

◎ 人材育成体制の構築

・ 多様な立地を活かしてニーズに最も適した研修フィールドや技術を提供



○ 国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大

◎ 質・量ともに輸入材に対抗できる効率的な加工・流通体制の整備

・ 国有林と民有林が連携した原木の安定供給体制づくり
 ・ 急激な木材価格の変動時に地域の需給動向に応じた供給調整を実施し、セーフティネットとして機能
 ・ 「システム販売」について、民有林との連携を図りつつ、主として輸入材を利用してきた製材工場等を新たな販売先として積極的に新規開拓していくなど、国産材の安定供給体制の構築と併せて木材利用の拡大に貢献



森林・林業の再生

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律の概要

国有林の有する公益的機能を十分に発揮するため、国有林及び民有林の一体的な整備及び保全を推進する制度を創設するとともに、国有林野事業特別会計において企業的に運営してきた国有林野事業について、一般会計において実施すること等の所要の措置を講ずる。(施行期日等:平成25年4月1日、管理経営計画制度の改正は公布日)

法律の概要

国有林野の管理経営に関する法律の一部改正

- 農林水産大臣等が定める「国有林野の管理経営計画」を拡充し、国有林だけでなく、国有林と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林についても、その整備及び保全ができるよう措置
 地域の実情に応じ、巡視や林道の整備のほか、野生動植物の生息・生育環境の保全、外来種の駆除等を想定
- 分収林契約について、長伐期施業のため、契約期間を延長できるよう措置
- 共用林野制度について、地域住民の共同のエネルギー源として、国有林野内の立木を使用できるよう措置

森林法の一部改正

森林管理局長は、公益的機能の維持増進のため必要があると認められるときは、国有林に隣接する民有林について、森林所有者等と協定を結び、当該民有林の整備及び保全を行うことができるよう措置

特別会計に関する法律の一部改正

国有林野事業特別会計を廃し、国有林野事業は一般会計において実施することとする。

既存の累積債務については、債務を国民の負担とせず、林産物収入等によって返済することを明確にするため、債務処理を経理する暫定的な特別会計を設置する。

あわせて、債務の返済期限、利子補給等についても規定。

その他、国有林野事業職員の労働関係、給与等について定める各法律の改正等を措置

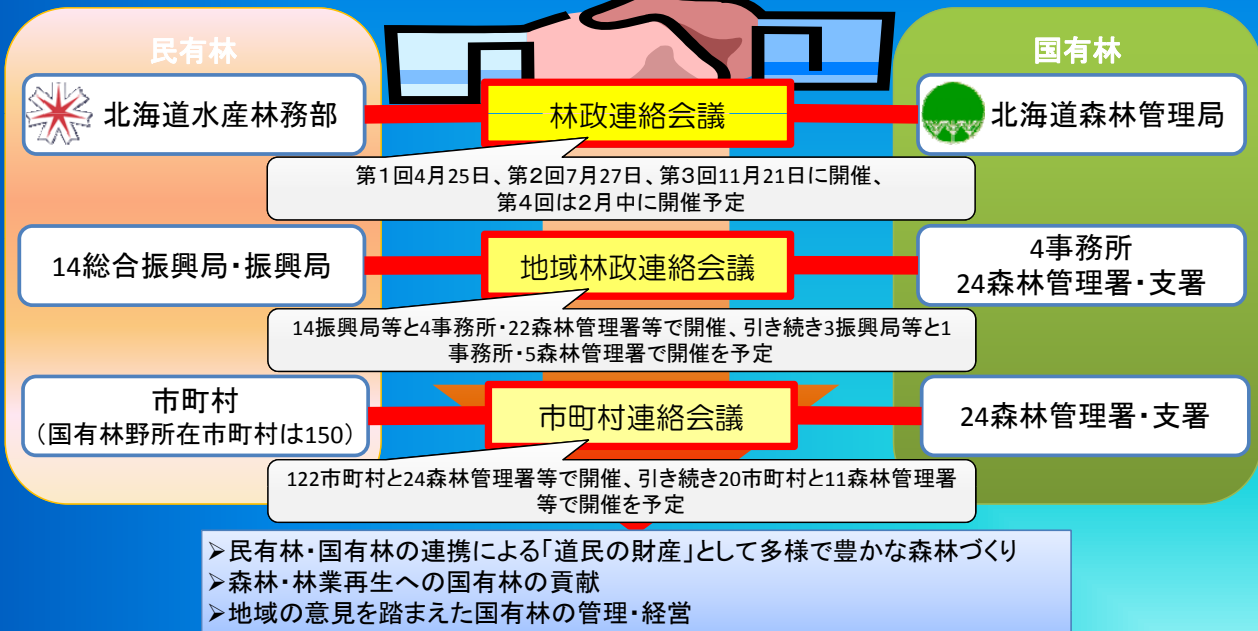
期待される効果

国有林と民有林の一体的な整備・保全が図られ、森林の有する公益的機能が十分に発揮される。

-1 地域関係者や民有林との連携を一層深めた管理経営等の推進

(1) 民有林との連携の強化

森林・林業の再生に向けて民有林と国有林との一層の連携強化が重要となっている中、北海道森林管理局は、民有林と共通する森林・林業・木材産業の課題について双方での情報共有をして、連携を深めるため、北海道水産林務部との間の「林政連絡会議」等の取り組みを推進しています。平成24年度は、さらに連携を深めるため4・7・11・2月の年4回開催予定。



今後の予定に記載された数は、既に開催した会議の参加機関と一部重複します。

問い合わせ先
北海道森林管理局 企画課
TEL:050-3160-6271 FAX:011-622-5194

(2) 准フォレスター等の人材育成と民有林支援の強化

平成23年度から、林野庁では准フォレスター研修と林業専用道技術者研修を行っており、北海道森林管理局においても、石狩森林管理署のフィールドなどを活用して実施しています。

平成24年度についても、より実践的な能力向上等が図られるよう見直しを行い、より充実した内容の研修を実施しています。



准フォレスター研修(グループ討議) 小樽経済センター



林業専用道技術者研修(現地実習) 石狩森林管理署管内

- 平成23年7月から准フォレスター研修を森林管理局の施設、国有林のフィールドで実施し、北海道職員26名、国有林職員11名の准フォレスターが誕生。
- 平成24年度についても、下表の研修対象者に実施したところです。
- これにより北海道局管内24(支)署中、23(支)署に准フォレスターが配置されました。

平成24年度准フォレスター研修受講者 (単位:人)

	北海道庁	市町村	国有林	計
H24実績	26	9	16	51

- 平成23年度から路網作設に必要な現場技術者・技能者を育成する研修を森林管理局の施設、国有林のフィールドを活用して実施(道庁職員19名、市町村職員9名、国有林職員44名、測量・建設コンサルタント28名、建設事業者24名の計124名が受講)。
- 平成24年度についても研修を4回実施し、121名(道庁職員14名、市町村職員28名、森林組合職員3名、国有林職員39名、測量・建設コンサルタント30名、建設事業者7名)が受講したところ。

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

(参考) 北海道においては、単独又は複数の市町村内の民有林を対象として、市町村が主体となり、市町村職員、振興局職員、国有林職員、森林組合現場担当者、製材工場実務担当者などから構成される作業チームを設置し、市町村森林整備計画の策定支援を進めています。(平成23年度は、全179市町村のうち120市町村の「市町村森林整備計画策定のための作業チーム」に構成員として国有林職員が参画しました。)

「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」(推進チーム)の設置について

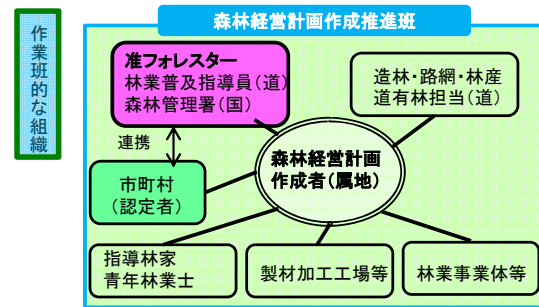
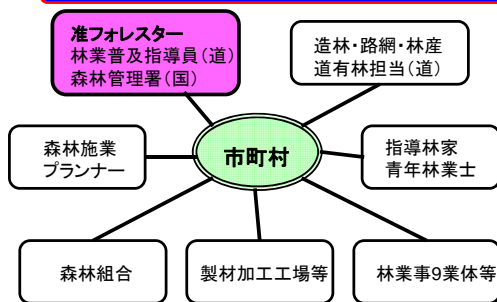
平成24年度は、計画作成する市町村並びにそれ以外の市町村(次期計画や森林経営計画作成のため)に「推進チーム」を設置し、市町村等への支援を実施。

市町村や道、林業事業体等の地域の関係者を構成員とする「推進チーム」は、地域が一体となって市町村への支援を通じ、森林計画制度を適切に運営する。

平成24年度は、「推進チーム」内に作業班的な組織として「森林経営計画作成推進班」を設置し、森林経営計画の円滑な作成を支援する。

※ 森林管理署等は、平成24年12月現在で、支援対象の172市町村中(7市町村は自力で実行管理等を行う予定。)、151市町村の「推進チーム」に構成員として参画し支援を実施中。

市町村森林整備計画実行管理推進チーム



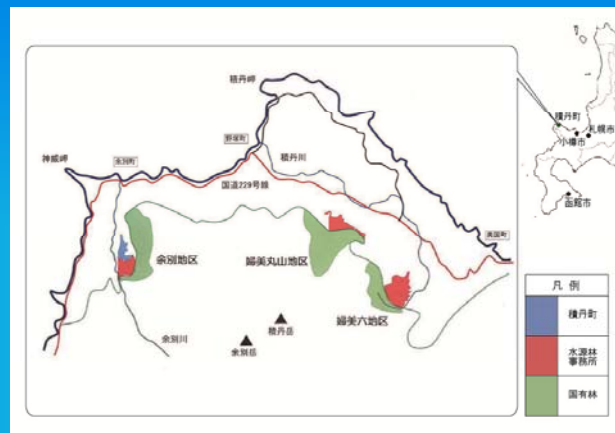
(3) 森林共同施業団地の効果的活用の推進

民有林と国有林が一体となって効率的な森林経営を推進するため、民有林と国有林の間で協定を締結して、森林共同施業団地を設定し、路網の整備や間伐などの森林整備を協調して推進しています。引き続き、平成24年度も森林共同施業団地の設定と、設定された団地内における路網の整備や間伐などの森林整備を推進します。



森林共同施業団地での現地検討会

(石狩森林管理署管内)



国有林の路網使用による町有林へのアクセスと森林整備が可能となった

平成24年12月末現在 北海道内で16協定を締結、19団地を設定

問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

(参考) 森林整備推進協定(森林共同施業団地)

国有林は、民有林所有者と連携して事業を実行する森林共同施業団地を設定し、相互に利用できる路網の整備や計画的な間伐等の森林整備を推進しています。

番号	署(支署)	協定名	協定締結年月日	協定締結相手方	協定面積			民有林の内訳				備考	
					計	国有林	民有林	都道府県	市町村	水源林整備事務所	森林組合		個人
1	石狩	積丹地域森林整備推進協定	H20.11.20	積丹町、森林農地整備センター札幌水源林整備事務所	1,020	682	338		31	307			共同施業団地の現地検討会、林地残材、流域管理推進等の意見交換会
2	東大雪	新得地域森林整備に関する協定	H21.2.18	新得町	5,532	5,056	476		476				
3	上川北部	二の橋・浜和・班溪地区森林整備推進協定	H22.12.10	下川町	4,745	3,747	998		998				FSC認証森林の拡大検討、木質バイオマスの利活用
4	宗谷	中頓別(豊平地域)森林整備に関する協定	H23.1.21	中頓別町	1,233	1,102	131		131				
5	網走西部	支湧別地域森林整備に関する協定	H23.1.31	遠軽町	2,323	2,101	222		222				
6	根釧西部	弟子屈地域森林整備に関する協定	H23.2.7	弟子屈町	1,250	937	312		312				
7	留萌北部	初山別地域森林整備に関する協定	H23.3.7	北海道留萌振興局、初山別村、遠別初山別森林組合	3,384	2,638	746	622	23 国有林の 分収造林		101		分収造林、研修会
8	西紋別	白鳥地区森林整備推進協定	H23.3.18	滝上町、滝上町森林組合	1,792	1,043	749		366		383		バイオマスタウン構想に資する
9	上川中部	上川町森林共同施業団地越路・豊原・共進地区森林整備推進協定	H23.3.18	上川町、ニチモク林産北海道	6,223	5,178	1,045		888			157	バイオマス資源の安定供給
10	檜山	厚沢部町清水地域森林整備推進協定	H23.9.6	厚沢部町	1,416	902	514		514				
11	十勝東部	足寄町福牛・川向地区森林整備協定	H23.11.1	足寄町	1,460	1,043	417		417				
12	上川南部	南富良野町森林共同施業団地 豊貴・落合地区森林整備推進協定	H24.3.21	南富良野町	3,075	2,221	854		854				
13	網走中部	置戸地域森林整備協定	H24.3.30	置戸町	2,591	1,795	796		796				木質バイオマス等の利活用
14	根釧東部	別海町・中標津町・標津町の森林の整備と保全にかかる協定	H24.5.21	別海町、中標津町、標津町	53,479	9,391	44,088		13,341		30,747		H24.12.25、別海町森林組合等と共同施業団地を設定
15	上川北部	珊瑚・一の橋地区森林整備推進協定	H24.5.30	下川町	6,514	4,729	1,785		1,785				FSC認証森林の拡大検討、木質バイオマスの利活用
16	西紋別	中立牛地区森林整備推進協定	H24.6.5	紋別市	1,101	737	364		364				
				計	97,138	43,302	53,835	622	21,518	307	31,231	157	

10

(参考) 珊瑚(さんる)・一の橋(いちのはし)地区森林整備推進協定(平成24年5月30日締結)



協定について

《協定》

平成24年5月30日 「珊瑚(さんる)・一の橋(いちのはし)地区森林整備推進協定」締結
(下川町、上川北部森林管理署)

《目的》

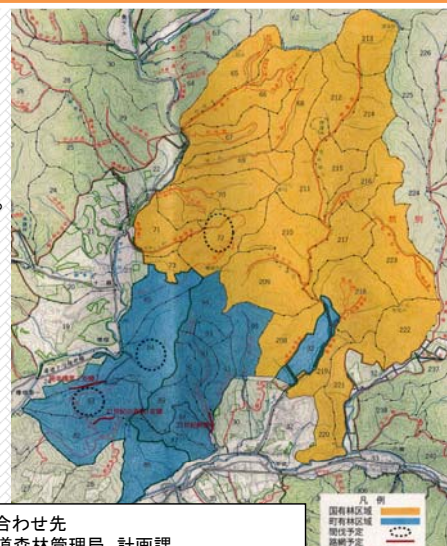
地球環境の保全に向けた安全で豊かな空気や水を安定的に供給できる森林、効率的な林業専用道等の開設、間伐等の森林整備の推進及び人材育成の推進等、併せて、地域の森林林業・木材製造業の振興及び貢献を目的とする。

実施計画について

- 下川町森林共同施業団地は、山地災害防止機能・水源かん養機能を重視する森林(水土保全林)が主であることから、森林整備に当たっては保水力の高い森林土壌の維持、下層植生の良好な発達が確保され、木材の成長が旺盛な森林に誘導するための森林整備を推進。
- 林業専用道等の路網整備に当たっては、国有林と町有林が一体となって効率的な森林整備ができるよう配慮した路網の配置に努めるとともに、相互に協力して林業専用道等の維持・補修に努める。
- 森林整備等の推進については、森林施業や木材の販売について、国有林と町有林が密接に連携を図り、FSC認証森林拡大の検討及び、木質バイオマスの利活用を推進し、地域振興等に資するものとする。

区分	森林面積 (ha)	森林整備面積 (ha)	林業専用道等開 設計画延長(m)
国有林	4,729	55	0
民有林	1,785	53	2,080
合計	6,514	108	2,080

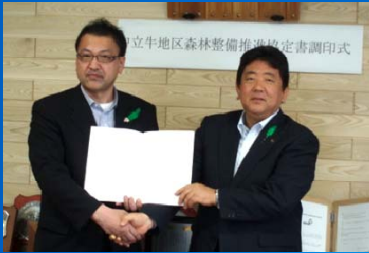
下川町森林共同施業団地



問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

11

(参考) 中立牛地区森林整備推進協定(平成24年6月5日締結)



協定について

《協定》

平成24年6月5日「中立牛地区森林整備推進協定」締結
(紋別市、網走西部森林管理署西紋別支署)

《目的》

適切な森林整備を推進するため、隣接する中立牛地区の森林において森林共同施業団地を設定し、森林整備の方法、事業に必要な路網の作設・維持管理等に関する事項を定め、市有林と国有林が一体となり効率的で効果的な森林を整備し、併せて地域振興等にも資することを目的とする。

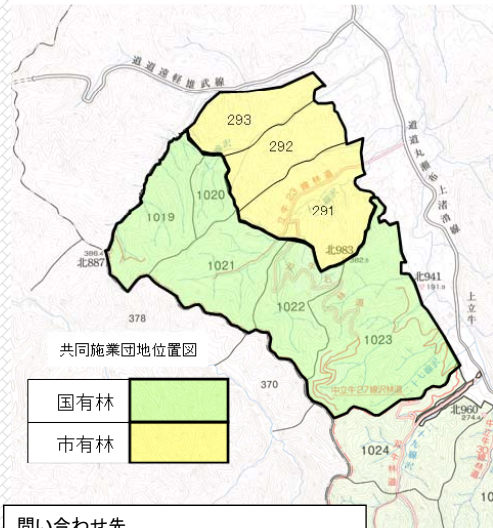
実施計画について

目標

- 人工林を健全に育成するため、適切な更新・保育及び間伐を推進し、環境に優しく再生可能な資源である木材を計画的にかつ安定的に供給できる森林に整備する。
- 水源かん養機能、山地災害防止機能等の維持向上の観点から、保水力の高い森林土壌の維持、下層植生の良好な発達が確保され林木の成長が旺盛な森林に整備する。
- 路網整備にあたっては、民有林(市有林)と国有林が一体となって効率的な森林整備ができるよう相互に協力して路網の維持・管理に努めるものとする。
- 森林施業や木材の販売について、市有林と国有林が密接に連携を図り、森林認証制度及び木質バイオマスの利活用を推進し、紋別市における地域振興等に資するものとする。

区分	森林面積(ha)	整備面積(ha)	路網整備(m)
国有林	737	62	1,000
市有林	364	82	
計	1,101	144	1,000

中立牛地区森林整備推進協定団地



問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

(参考) 別海町・中標津町・標津町の森林の整備と保全にかかる協定(平成24年5月21日締結)



別海町・中標津町・標津町の森林の整備と保全にかかる協定調印式

別海町、中標津町、標津町の3町と根釧東部森林管理署は平成24年5月21日に「森林の整備と保全にかかる協定」を締結し、住民生活と農・水産業を守っている防風林と河畔林の整備・保全を連携して行うこととしました。

協定では、適正な間伐の実施や、上・下流の森林の連続性の確保などを図ることとし、民有林と国有林が共同で間伐などを実施する場合には「森林共同施業団地」を設定することにより、路網の相互利用など効率的に森林整備を行うこととしています。

別海町中春別地区森林共同施業団地の設定

3町との協定に基づき、平成24年12月25日に別海町中春別地区において、別海町、別海町森林組合、個人森林所有者と根釧東部森林管理署の4者で森林共同施業団地を設定しました。

森林共同施業団地の設定により、今後、作業道の相互利用による施業の効率化や共同での森林整備の推進が期待されます。

別海町中春別地区 森林共同施業団地
の実施計画調印式



H24~28年度の森林整備計画

区分	間伐等(ha)	利用材積(m³)	森林作業道開設(m)
国有林	1.23	27	2,060
町有林	0	0	1,071
私有林	36.08	3,227	2,143



問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

(4) 他機関との連携

① 民有林機関と合同して実施する現地検討会など

釧路地域 国有林・民有林・水源林整備の合同勉強会の実施

- 1 開催日 平成24年7月12～13日
- 2 場所
1日目:根釧西部森林管理署管内 上尾幌国有林63林班
2日目:水源林造成地 標茶町字塘路 森林契東北745号阿歴内団地
- 3 参加者
(民有林) 森林農地整備センター札幌水源林事務所
北海道釧路総合振興局
釧路市・厚岸町・釧路町・標茶町・白糠町・弟子屈町・
浜中町・鶴居村
厚岸町森林組合・弟子屈森林組合・標茶町森林組合
(国有林) 北海道森林管理局、帯広事務所、根釧西部森林管理署
(事業者) 今井林業、王子木材緑化、北雄組



国有林:立木販売のトドマツ人工林の間伐地
高性能林業機械による伐倒・枝払い・造材を実演して頂きました。
作業システムはハーベスタで伐倒・枝払い・玉伐り、フォワーダで集材。
機械作業を見るのがほとんど初めての参加者もあり、興味深く作業を見た後、
機械による作業工程や能力等について意見交換を行いました。

水源林造成地:昨年度定性間伐をしたカラマツ人工林、不良木は少なくよく手入れされています。基幹作業道を整備して搬出。作業システムや路網の作設経費等について意見交換を行いました。

14

② 森林総合研究所北海道支所・北海道育種場との合同現地検討会

第3回北海道国有林森林・林業技術協議会



9月27日、札幌市奥定山溪国有林等で天然林施業や生物多様性保全などについて森林総合研究所北海道支所及び北海道育種場と現地検討会を開催しました。

当日出席者:森林総合研究所北海道支所(支所長以下14名)、林木育種センター北海道育種場(育種場長以下6名)、北海道森林管理局(局長以下14名)

○検討項目

- ・ 定山溪国有林における天然林施業の取り組み(奥定山溪国有林において局から)
- ・ 森林内における野生生物管理(奥定山溪国有林において森林総研から)
- ・ 森林総合研究所からの研究トピック(簾舞試験地において)

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

15

③ 平成24年度北の国・森林づくり技術交流発表会の開催

北海道森林管理局では、平成25年1月24・25日、2日間、かでの2.7において森林・林業等に係わる技術情報等の交換を図るため、北海道庁、高校、民間企業、NPO等の発表も含めた「北の国・森林づくり技術交流発表会」を開催しました。(全31課題、5つの特別発表、特別講演)



● 1日目(1月24日)	
<森林技術部門>14課題	
	低コスト林業の普及に向けた取組み ～誘導伐とコンテナ苗の一括発注～ 宗谷森林管理署
	イトウを守り、森林(もり)をつくる 上川南部森林管理署
	コンテナ苗育成技術の確立に向けて 紋別地区種苗協議会
	モバイルカリング(エゾシカの効率的な捕獲手法)の試行 ～森林管理者から視た浜中町のケーススタディ～ 釧路総合振興局森林室
	地域材の活用に向けた庁舎内装木質化の取組みについて 釧路総合振興局産業振興部林務課
<森林ふれあい部門>5課題	
	グリーンスクールを通して子どもたちの視点を知る 檜山森林管理署
	大規模な地拵が不要なブナ林再生手法の提案 黒松内岳ブナ林再生プロジェクト実行委員会
<高校部門>3課題	
	演習林の天然更新を目指して～林床環境改善の取組み～ 北海道岩見沢農業高等学校
	「大沼」から全国、そして世界へ～「森林(もり)づくり塾」発～ 北海道函館水産高校 駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンター
	トンボの指標を使おう! 北海道札幌旭丘高等学校

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

● 2日目(1月25日)	
<国民の森林部門>9課題	
	地域コアメンバー1年間の取組み 空知森林管理署
	民有林と国有林の架け橋 ～団地設定による作業道の共同利用～ 根釧東部森林管理署 根室振興局森林室
◎特別発表	
・協働による森林管理の現状と課題	(独)森林総合研究所北海道支所
・苗木増殖技術から始まる林木育種と林木ジーンバンク	(独)森林総合研究所林木育種センター・北海道育種場
・北海道における准フォレスターの活動実態	北海道大学大学院農学院
・カラマツ畜舎の普及に向けた試験の取組み	(地独)北海道立総合研究機構森林研究本部
・道内トドマツ・カラマツ人工林の資源動態と径級別の供給可能量	(地独)北海道立総合研究機構森林研究本部
◎特別講演 「林業再生における国有林に期待すること」(道森連 野呂田氏)	



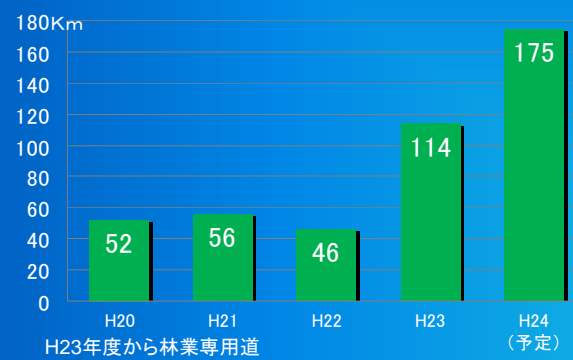
満席のかでの2.7大会議室

-2 先進的な林業技術の展開と普及

(1) 丈夫で簡易な路網整備の推進

平成23年度から実施している林業専用道、森林作業道の開設に引き続き取り組むとともに、林業専用道モデル路線を接続する森林作業道も含めた低コスト・高効率作業システムのモデル的フィールドとして活用し、民有林担当者も含めた路網整備に係る人材育成や技術の普及・定着に貢献します。

林道新設の推移



現地意見交換会 11月6日実施(職員・事業者等120名参加) 石狩森林管理署管内

- 施工中の林業専用道モデル路線を利用した現地意見交換会を11月6日に実施
- 地域の路網整備を技術面から牽引するチームを編成し、技術力向上の中核として積極的に活動
 - ・道内作業システムを踏まえた「森林作業道作設マニュアル」を作成し職員、事業者等に配布
 - ・既設路線で作設指針の定着状況を検討し、「林業専用道作設指針の定着状況の事例集」を作成中
- 平成24年度は、緩傾斜、平易な地形など、北海道の特性を有する箇所において、林業専用道ベースとした作業システムの導入の可能性について、外部有識者を含めた委員会により検討・・・(別添)

問い合わせ先
北海道森林管理局 森林整備第二課
TEL:050-3160-6289 FAX:011-614-2654

林業専用道をベースとした北海道型作業システムの検討

緩傾斜、平易な地形など、北海道の特性を有する箇所(上川中部森林管理署、十勝東部森林管理署)において、林業専用道をベースとした作業システムの導入の可能性について、外部有識者等を含めた委員会による検討を行っています。

○ 北海道型作業システムのモデル作業地箇所設定に当たっての目安

- ① 森林作業道による集材距離を概ね200m以内(最長でも500m以内を上限)とした配置が可能で、集約した施業が行える一定程度(100~200ha程度)のまとまりがある地域
 - ② 北海道の地形特性(傾斜が緩やか、地形が複雑でない)を有している地域
 - ③ 山土場を必要しない作業システムを検討できる箇所
- 上記勘案の上、十勝東部署陸別地区180ha、上川中部署美瑛地区150haをモデル団地として設定

○ 取組内容

○ 委員会の構成

- ・外部有識者(4名)
- ・路網整備技術の普及等の中核となる局署職員(5名)

○ 検討会(現地を含む)の実施

- ・第1回(7月18日)
第1回検討委員会では、図上で線形を検討し、林業専用道を中心とした作業システムの具体的な意見交換を実施。
- ・第2回(8月29~30日)現地検討
十勝東部署
- ・第3回(9月25~26日)現地検討
上川中部署
- ・第4回(10月30日)路線案の検討
全体路網計画について、一定の成案を得る。

第5回検討委員会
による取りまとめ
(平成25年1月28日)
北海道型作業システムの
あり方を提示

効率的・効果的な路
網密度の整備



H25年度以降の展開(予定)

- ・北海道型作業システムのモデル作業地において
- ①検討に基づき路網を開設
- ②民有林関係者を含めた現地検討を実施
- ③事業実施の中で作業効率等に係るデータの収集・分析
- ・他地域の同様の条件を有する箇所への拡大

第2回 北海道型作業システムモデル路網整備計画検討委員会
(平成24年8月29~30日開催)
十勝東部森林管理署(陸別地区)
で行われた現地検討会の様子

18

問い合わせ先
北海道森林管理局 森林整備第二課
TEL:050-3160-6289 FAX:011-614-2654

第2回 北海道型作業システムモデル路網計画検討委員会の概要 (平成24年8月29~30日 十勝東部署1022林班の現地など)

(林地の概要)

対象の林地面積:196ha 主にトドマツ・アカエゾマツ人工林(34~48年生)
傾斜:8~15度(沢付近は15~30度) 地表:クマイ笹 水源涵養保安林

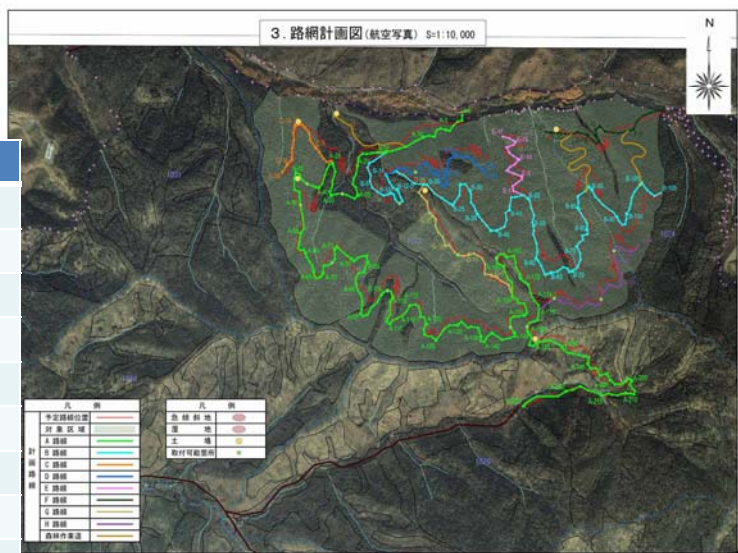
主な意見

- 林業専用道を作設することが目的ではなく、想定される作業システムで効率よく林業を実施できることが重要。
- 想定ルートD上の数力所で湿地を確認、十分に注意を。
- 想定ルートFの沢渡り箇所は深い沢、切土量に十分注意して上下の検討も必要。
- 間伐等の施業を行う上では濁水を発生させないことが重要、地形によっては想定ルートFのような沢渡りは控え、作業方法で対応すべき。
- 想定ルートC及びEのように狭い斜面に高密度の林業専用道を配置するのは森林の保全、施業上の必要性から疑問。必要性のない路線は再検討を。

検討委員会の外部委員

佐々木尚三(座長)
森林総合研究所北海道支所地域研究監
壁村秀水
株式会社森林環境コンサルタント代表取締役
大澤友厚
大澤木材株式会社代表取締役
竹田豪男
北海道水産林務部林務局主査

路線	距離m
A	6,720
B	3,440
C	560
D	790
E	530
F	770
G	840
H	890
合計	14,540



19

第3回 北海道型作業システムモデル路網計画検討委員会の概要 (平成24年9月25～26日 上川中部署1041林班の現地など)

(林地の概要)

対象の林地面積:147ha 主にトドマツ・アカエゾマツ人工林(32～47年生)

傾斜:8～20度(北東側の一部30度以上) 地表:クマイ笹 水源涵養保安林

主な意見

- 大きな切土・盛土が発生する路線はないが、主尾根に沿って複雑な地形をしていることから、この地域で地すべり等に関する文献がないか調べる必要がある。
- 想定ルートAは、しっかりした路盤であり、トラックが通行する上での問題はないと思われることから、現在の道を改良して使用する。また、沢渡り箇所について、コンクリートによる洗越しを検討。
- 想定ルートCは、地すべり分布図に載っている箇所を通過しており、上部には湿地帯もみられることから、現地で穴を掘って地下水の状況の確認が必要。また、地盤が軟弱であることが予想されることから、良質土による盛土施工や側溝の設置が必要。
- 作業システムと併せて検討していく上で、作業地での沢渡りに対する考え方の説明が必要。
- 林業専用道から林内アクセスできる取付可能箇所を明示して路網計画図を検討することが重要。

検討委員会の外部委員

佐々木尚三(座長)

森林総合研究所北海道支所地域研究監

壁村秀水

株式会社森林環境コンサルタント代表取締役

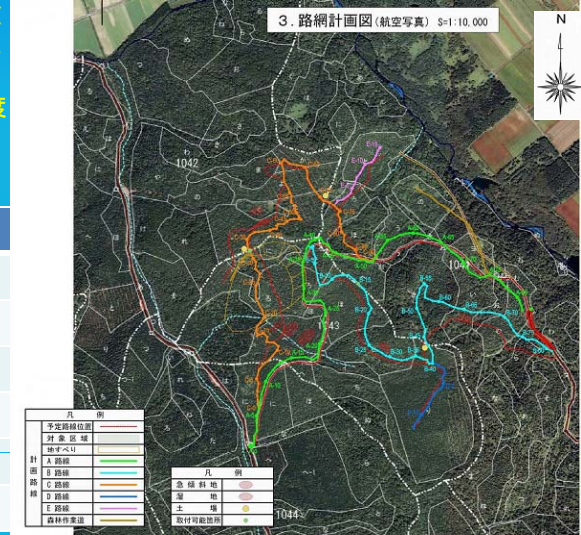
大澤友厚

大澤木材株式会社代表取締役

山城正治

北海道水産林務部林務局主幹

路線	距離m
A	2,770
B	2,430
C	2,500
D	440
E	390
合計	8,530



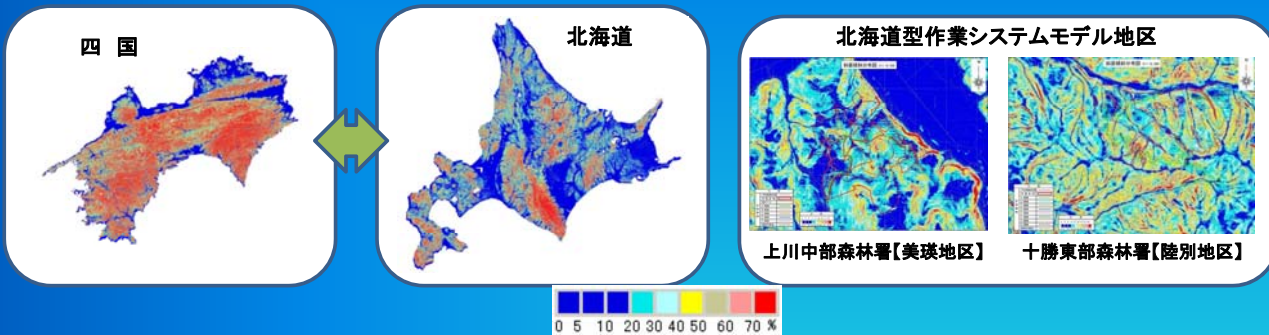
20

参考

○ 北海道の地形状況について

日本は国土の7割が山岳地帯で急峻な地形が多いが、北海道は比較的地形が緩やかであり、他の地域とは異なる地形特性を有する。

斜面傾斜分布図



○ 路網作設による生産コストの比較

ケース	現行作業システム(注1)	北海道型作業システム(注2)	
		林業専用道新設	路網整備後
集材距離	無制限	300m	300m
延べ作業日数(日)	426	359	249
生産費/m3	8,448 (円)	7,118 (円)	5,270 (円)

(注1) 現行作業システム

フォワーダによる集材距離を無制限として森林作業道を設定した場合

(注2) 北海道型作業システム

林業専用道を路網計画に基づいて設置し、平均集材距離を300m程度として森林作業道を設定した場合

21

上記数値は、モデル地区である上川中部森林管理署(美瑛地区)における試算

問い合わせ先

北海道森林管理局 森林整備第二課

TEL:050-3160-6289 FAX:011-614-2654

(参考) 低コスト・高効率作業システム(森林作業道)現地検討会

林野庁から示された森林作業道作設指針に基づいて、低コストで丈夫な道づくりのため現地検討会等を実施。

低コスト・高効率作業システムの普及・定着のため、請負事業の発注に当たっては、集材について地曳きをせずフォワーダ等で集材をすることを条件とし、請負事業者の高性能林業機械の導入を含む高効率作業システムの促進を図っています。

平成24年6月21日～29日には、林野庁の路網・作業システム検討委員会委員の田邊氏を講師に招き、上川南部署及び東大雪支署の管内で既設森林作業道検証現地検討会と、林業事業者のオペレータと国有林職員を対象として実践的な研修会を開催しました。

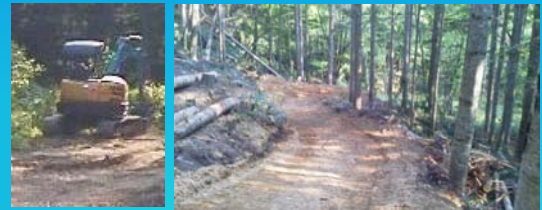
●既設森林作業道検証現地検討会

(参加者: 国有林職員26名、事業者5名、民有林関係者5名、計36名)

●研修会(参加者: 国有林職員47名、事業者32名、計79名)



既設森林作業道を検証 6月22日東大雪支署



スイッチバック

ミニバックホウ0.20m³で作設した森林作業道
6月29日上川南部署

22

(参考) 小型バックホウによる森林作業道作設(上川北部署)

(1) 目的

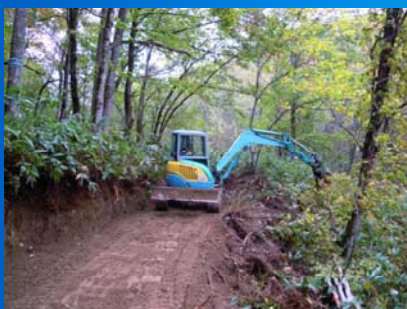
北海道国有林ではこれまで0.45m³クラスでの森林作業道作設が主流となっているが、先の事業者オペレーターを対象とした森林作業道作設研修会において、田邊講師から0.2m³程度でも十分に締め固め、細かな作設ができる、1日当たりの作設距離も0.45m³クラスと比較してもそれ程遜色ない等の話が提示。

北海道森林管理局では、実際の請負事業において**0.20m³クラスのバックホウを用いて**森林作業道を試行的に作設することとし、その際、現評定要領においては、小型作業機械で沢側への土砂流出をさせずに前後へ土砂移動を行いながら縦断勾配を調整し、路体へ均質に転圧をかけながら作設する方式に対応する評定因子がないことから、併せて必要なデータを収集することを目的として開設。

今後は、さらにデータを収集・検証を実施して将来的には0.20m³クラスでの森林作業道作設を展開する方向。

(2) 概要

- ① 場所 上川北部森林管理署 2022わ林小班
- ② 作設延長 1,210m
- ③ 幅員 3m(作業の安全確保の観点から0.5m程度の余裕を付加は可)



23

(参考)平成24年度森林作業道現地検討会等の開催状況

低コスト・高効率作業システムの基盤となる森林作業道の作設に当って、北海道地域に合った丈夫で簡易な壊れにくい路網整備の普及・定着のため、既に作設された森林作業道において検証的な現地検討会等を近隣署同士で開催。

現地検討会等には請負事業者関係者や民有林担当者も参加し、ルート選定やヘヤピン作設方法、分散排水等について各地で意見交換を行いレベルアップを図っている。

(31箇所 参加者 国有林職員516人、民有林関係者100人 事業者関係者198人 研究機関等56人 H24年11月30日現在)



十勝東部署 6月4日



ルートを真剣に検討



机上ルートを現地踏査

旭川地区 6月11日～12日



根釧西部署 7月26日



函館地区 8月8日



十勝西部署 9月5日



網走西部署 9月5日

渡島署1016林班において、北海道森林管理局から35名、渡島総合振興局4名、請負事業者から21名の総勢60名参加。
急峻で崩れやすい土壌に対する課題や考え方、問題点について意見を交換。



上川北部署 9月20日



網走南部署 9月25日



上川中部署 9月27日



網走中部署 10月22日



渡島署 11月6日

24

(2)列状間伐による効率的な森林整備の推進

森林作業道の整備を更に推進し、人工林間伐における列状間伐や低コスト・高効率作業システムの拡大に取り組みとともに、民有林関係者も含めた現地検討会を開催し、民有林への普及にも努めます。

人工林の間伐方法は初回及び2回目は列状を基本とし、調査方法は、列状間伐は植栽列にこだわらず伐採幅と残幅で実施することから、今年度発注の調査は特別な場合を除きすべて調査木や調査列の起点終点を表示しない標準地調査法で行っています。

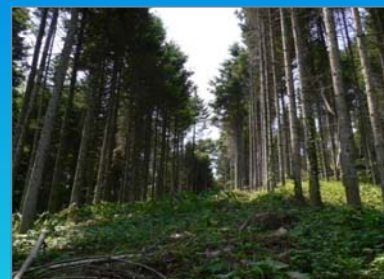
高性能林業機械による列状間伐



高性能林業機械組合せによる作業
根釧西部森林管理署管内



空知森林管理署管内



列状間伐の実施後
根釧西部森林管理署管内

	H21年	H22年	H23年	H24年(予定)
低コスト高効率作業システムの導入割合	4%	56%	83%	90%
列状間伐の導入割合	70%	63%	78%	85%
森林作業道の作設延長(km)	—	—	2430	2690

一定の前提条件による試算の推計値である。

問い合わせ先
北海道森林管理局 販売第二課
TEL:050-3160-6296 FAX:011-614-2654

(参考)平成24年度森林計画樹立に係る現地意見交換会—列状間伐について—

意見交換会の概要

- 1 日時:平成24年6月28日
- 2 場所:石狩森林管理署管内 千歳市千歳国有林5394林班に小班、恵庭市漁国有林5139林班ろ小班
- 3 内容:平成24年度の地域管理経営計画等の樹立にあたり、施業の低コスト化につながる2回目の「列状間伐」をテーマに、千歳・恵庭国有林において、列状間伐の予定箇所を見ながら、効率的、効果的な列状間伐の方法等について学識経験者の意見を伺いながら検討を実施。
(参加者:有識者5名、国有林職員52名、計57名)

列状間伐の論点

これまでは、初回間伐のみ原則列状としていたが、効率的な事業実行の観点から2回目以降の間伐についても、列状間伐を行うこととする。

①列状間伐を適用できない条件の考え方

②植栽列が明確でない場合の残存幅と伐採幅の考え方

初回の間伐については、傾斜方向に伐採幅を設定することを基本。ただし、緩傾斜地、斜め植えの箇所については、現地の状況に応じて伐採列を決定。

伐採後、概ね5年以内に樹幹疎密度が8/10以上となり、間伐効果が林分全体に発揮できるとともに、効率的な搬出が可能となるよう伐採幅を4m程度以内とし、残存幅は10m程度以内とする。

また、間伐効果が林分全体に行き渡るように定性間伐の併用も考慮

③初回の間伐と作業システムを考慮した2回目の間伐の仕様について

想定される列状間伐の仕様パターン

伐採方法	1回目の伐採方法		2回目に採用する方法		作業システム	備考
	伐採幅-残存幅	傾斜に対する方向	伐採幅-残存幅	傾斜に対する方向		
1回目-2回目						
A ナaname- ナaname	4m-8m (1伐2残)	ナaname	4m-8m (1伐2残)	ナaname	フォワードシステム可能	
B タテ-ナaname	4m-8m (1伐2残)	タテ	4m-8m (1伐2残)	ナaname	フォワードシステム可能	1回目と2回目の方向の入れ替わり有
C タテ-ヨコ	4m-8m (1伐2残)	タテ	4m-8m (1伐2残)	ヨコ	フォワードシステム可能	
D タテ-タテ	1伐3残	タテ	1伐2残	タテ	フォワードシステム可能	

意見交換会での主な意見等

- ・効率性を重視した最適な間伐方法を選択することが重要
- ・高性能機械での作業を考えると、伐採幅は5m程度必要だが、保安林における制限を考慮すると概ね5年以内にう閉するよう4m程度が妥当
- ・残存幅については、あまり大きく取らない方が間伐効果は高い。基本的に1伐2残程度のイメージで進めれば良いのではないかと。それより広がる場合は、林況に合わせてフレキシブルに間伐頻度や伐採率等による調整をすることが必要。
- ・列状間伐は斜面方向上下に列を入れるのが基本。斜めに列を入れる場合、横方向10度以上に傾くと高性能林業機械での作業は困難。
- ・将来的なような森に持って行くかを意識して現地に適した方法を模索すべき
- ・国有林で一生懸命森林づくりに取り組んでいる現場を見て、消費者の立場から木材消費をもっと進めていく必要があると実感



意見交換会の様子

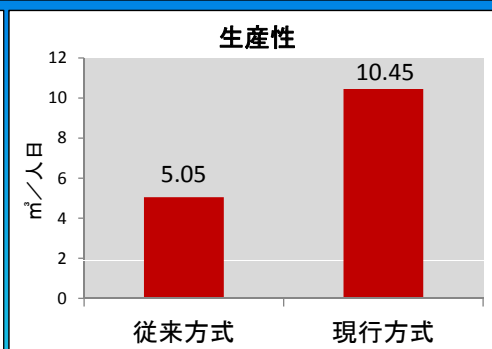
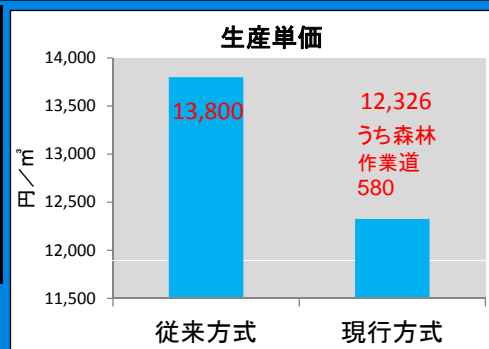
問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

(参考)平成24年度 間伐推進コンクール優秀賞事例

北海道内の企業としては10年ぶりに株式会社小玉が優秀賞を受賞

- ◆ハーベスタ伐倒とフォワーダ集材の組合せによる高性能林業機械の機能をフル活用した低コスト化、省力化の推進
- ◆小径木(0.14m²/本当り)間伐にも拘わらず生産性を向上させた

場所	石狩森林管理署 千歳国有林
樹種・林齢	トドマツ・アカエゾマツ 33~48年
面積	約46ヘクタール
本数・ha当たり蓄積	1,126本/ha 148m ³ /ha
傾斜	平均20度



森林作業道作設

ハーベスタによる伐倒・枝払い・玉切り

グラップルによる木寄せ・積み込み

フォワーダ集材



表彰:データを公表→生産の効率化・標準化の検討推進と普及へ！！

(3) 造林保育作業の効率化(マルチキャビティコンテナ苗)

持続的な森林経営を推進するには、伐採後は確実に更新を図ることが必要です。
 そのためには、造林の低コスト化が大きな課題であり、この課題への対応策としてコンテナ苗を導入し、平成23年度には、3森林管理署で秋期にコンテナ苗を約3千本の植付を実施しました。
 平成24年度も、引き続き8森林管理署においてトドマツほか3樹種のコンテナ苗約11千本を植え付けます。



コンテナ苗(カラマツ1年生) 長沼町



コンテナ苗植付状況 上川南部森林管理署管内

コンテナ苗

空気に触れると生長を停止する根の特性を利用し、宙に浮かせて苗を生育することにより、鉢底の根まわりを防いで苗の根を充実させた苗。

運搬貯蔵が容易で、活着率が良く、植付の適期が広がる、初期生長が早いなどのメリットがある。

- ・宗谷森林管理署では、誘導伐の伐採後、10月にコンテナ苗を植栽し、作業効率を検証。
- ・森林総研北海道支所と連携し、データ収集・分析を実施。平成23年度に植栽した3カ所の生長調査結果及び平成23・24年度植付箇所の植付工期調査結果は次ページのとおりとなりました。

問い合わせ先
 北海道森林管理局 森林整備第一課
 TEL:050-3160-6288 FAX:011-614-2654

(参考)

平成23～24年度植付箇所の植付工期調査結果

(単位：人工/1,000本)		石狩	空知	胆振東部	留萌南部	上川北部	宗谷	上川南部①	上川南部②	技術センター	網走中部	十勝西部	平均
林地	傾斜	緩	緩	緩	中	中	中	緩	中	中	中	中	
条件	植生	クマイザサ	クマイザサ	雑草	チシマザサ	クマイザサ	チシマザサ	チシマザサ	チシマザサ	チシマザサ	雑草	クマイザサ	
	普通苗	2.49	3.08	2.34	3.54	3.15	3.47	3.31	3.72	3.33	2.98	3.52	3.18
	コンテナ苗	1.88	2.84	1.57	2.88	2.52	2.03	2.32	2.71	1.88	1.74	2.47	2.26

※胆振東部署、上川南部署①、技術センターは平成23年度実績。その他は平成24年度実績。

今後は、林地条件の差及び植付器具ごとの差について解析する予定である。

残存率・生長率調査結果

植栽：h23年10～11月
 調査：h24年10月

樹種	苗木の種類	平均残存率	平均生長率
アカエゾマツ	コンテナ苗	100%	114%
	普通苗	97%	112%
グイマツ	コンテナ苗	90%	169%
	普通苗	88%	173%
トドマツ	コンテナ苗	94%	115%
	普通苗	94%	109%
カラマツ	コンテナ苗	91%	216%
	普通苗	47%	135%
コンテナ苗平均		94%	154%
普通苗平均		82%	132%

植栽1年後の調査では、コンテナ苗の方が、残存率・生長率ともに普通苗を上回る結果となった。
 特にカラマツではその傾向が顕著である。

伐採と植付の同時発注のコスト比較

○宗谷署で誘導伐・植付の同時発注を実施。

(単位：千円/ha)	地拵	植付 (うち苗木代)	計	比
コンテナ苗 (伐採・植付同時発注)	125	569 (411)	694	83%
普通苗 (伐採・植付別発注)	213	623 (314)	836	100%

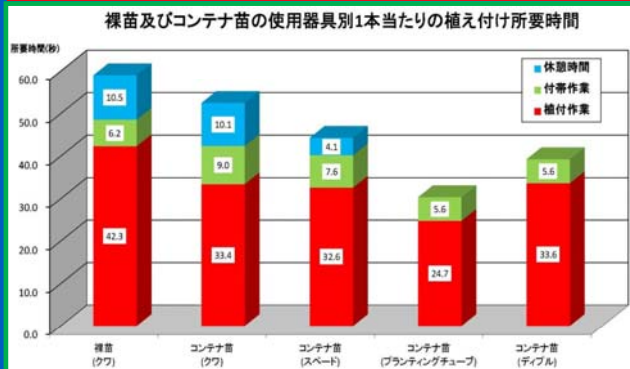
※同時発注の契約額に基づく試算。

平成25年度は、誘導伐実施箇所にコンテナ苗を優先的に配分し、当該箇所については原則として伐採と植付を同時発注し、さらにデータの集積を行う予定である。

(参考) 森林技術センターのコンテナ苗植栽試験 (23~25年度: 上川北部署2200林班か小班: 士別市)

北海道森林管理局森林技術センターでは、北海道の林業主要樹種であるトドマツ・アカエゾマツ・カラマツ・グイマツのコンテナ苗を利用して、現行の植栽方法(クワを使用した裸苗の普通植え)とスペード・クワ等の植栽器具を使用したコンテナ苗植栽とでの、それぞれの植付工期、活着状況、成長状況について比較検討することを目的とした試験を行っています。現地ではプランティングチューブによる植え付けが最も早く、労働過重も少ない結果となりました。また、根が崩れないよう買い物かごを使用しました。今後は成長調査を実施します。

◆平成23年10月に裸苗とコンテナ苗を植栽し、植え付け工期調査を実施しました。



コンテナ苗 (アカエゾマツ)



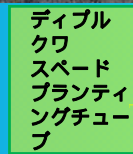
コンテナ苗の根鉢



クワでのコンテナ苗植え付け



スペードでの植え付け



植え付け時のコンテナ苗運搬は買い物かごを利用



プランティングチューブ ディブルでの植え付け

森林技術センターのコンテナ苗植栽試験 (23~25年度: 上川北部署2200林班か小班: 士別市)

北海道森林管理局森林技術センターでは、北海道の林業主要樹種であるトドマツ・アカエゾマツ・カラマツ・グイマツのコンテナ苗を利用して、現行の植栽方法(クワを使用した裸苗の普通植え)とスペード・クワ等の植栽器具を使用したコンテナ苗植栽とでの、それぞれの植付工期、活着状況、成長状況について比較検討することを目的とした試験を行っています。植栽翌年である今年の春には、トドマツコンテナ苗が裸苗に比べて開芽が早い状況があり、コンテナ苗の活着性が良いことの顕れが見られたものと考えます。また、今年の成長状況については調査をしているところですが、カラマツとグイマツコンテナ苗で良好な成長が見られます。

植栽翌年の開芽状況 平成24年6月11日~13日調査

裸苗の新芽は開きかけであるのに対して、コンテナ苗は新芽の成長がすでに始まっている。

裸苗の新芽は開きかけ

コンテナ苗は新芽が成長を始めている



トドマツ裸苗



トドマツコンテナ苗



トドマツコンテナ苗

植栽翌年の9月のコンテナ苗木の成長状況

コンテナ苗の成長状況

トドマツ 約120%
アカエゾマツ 約120%
カラマツ 約200%
グイマツ 約150%

カラマツでは最大で300%を超える成長が見られます。



今年9月上旬のグイマツ



今年6月中旬のカラマツ



今年9月上旬のカラマツ

各樹種とも裸苗に比べてコンテナ苗の成長が良い状況が見られるので今後も調査し検証していく考えです。

(4) コンテナ苗を活用した誘導伐と植付の一括発注

誘導伐(複層伐)後の植付について、伐採を行った請負者がコンテナ苗を一連の作業として植え付けることにより、造林・保育のコストの低減を図る。今年度は、宗谷署(豊富)で1箇所実行しました。

- 場所: 宗谷署豊富森林事務所4164に・た林小班
S8年トドマツ植栽 79年生 22.90ha 平均胸高直径26cm
林地傾斜10~15度 下層植生はチシマザサ
- 実施方法: 伐採は8月頃から行い、コンテナ苗の植付は10月11日実施
伐採方法は带状(33m)伐採で面積5.59ha
植付はコンテナ苗1,160本(トドマツ)、他は普通苗(1,500~2,000本/ha)
なお、地拵・植付工期調査、生長調査等を実施し低コスト化を検証



平成24年6月7日 意見交換会



平成24年9月6日 グラブブルとフオーダによる搬出

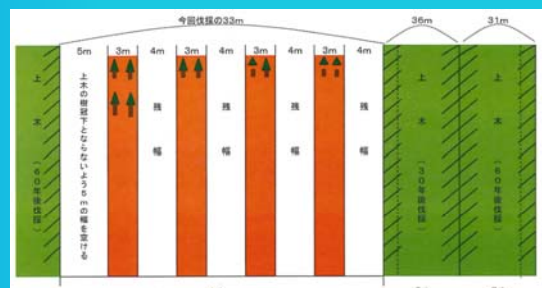


平成24年9月1日 ハーベスタによる造材作業 (伐採幅 33m)



平成24年10月 プランティングチューブによるコンテナ苗植栽

誘導伐後植付仕様のイメージ図



32

(参考) 低コスト林業の普及に向けた取組について～誘導伐とコンテナ苗の一括発注～

1. 背景

- 現状1 地拵・植付が経費の多くを占めている(育林コストの約6割)
- 現状2 生産事業と造林事業をそれぞれ単独で発注

一括で発注よりコストの縮減ができるかを検証

2. 調査結果

(1) 一括発注によるコストの縮減に係る調査

① 間接経費の縮減 事業費(予定価格ベース)総額による試算(千円)

製品生産と造林の分割発注	一括発注	縮減率
29,200	27,500	6%

② 地拵の省力化 ha当たりの経費(予定価格ベース)(千円)

人力地拵	地拵の一部と末木枝条の省略
224	127

③ コンテナ苗の無地拵地での植付作業の省力化

器具	調査本数	植付時間	備考
スピード	198	27分32秒	男性4人の平均

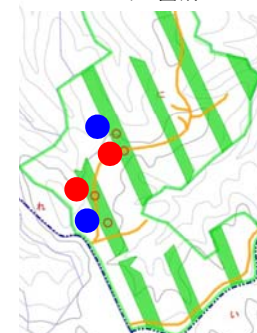
植付時間は箱配置箇所から小分けし植え付け後、箱配置箇所へ戻るまでの時間

(2) 長伐期循環林施業の成否に係るトドマツの腐朽実態の調査

プロット	一般材・低質材		原料材	
既設路隣接	1.393m ³	17%	6.591m ³	83%
林内	6.819m ³	70%	2.901m ³	30%



プロット箇所



33

(5) コンテナ苗に係る現地見学会及び意見交換会を開催



平成24年9月19日(水)～20日(木)、上川北部森林管理署管内において、苗木生産者、造林業者、森林総合研究所の研究者、北海道、市町及び北海道森林管理局の職員など約130名が参加して、北海道森林管理局と上川北部流域森林・林業活性化協議会共催による「コンテナ苗の植栽に係る現地見学会及び意見交換会」を開催。

1日目の現地見学会では、現地の概要、コンテナ苗・植付道具の説明のあと、参加者が植付作業を体験
2日目の意見交換会では、森林総合研究所から「コンテナ苗の現状と課題について」、北海道から「北海道庁のコンテナ苗実用化検証に向けた取組について」、北海道山林種苗協同組合から「コンテナ苗生産の取組状況について」、北海道森林管理局から「国有林での取組状況について」などについて説明があり、意見交換を実施

<主な意見交換>

- ・ コンテナ苗の育苗方法については、移植方法やコンテナのサイドスリットなど更なる工夫が必要である
- ・ コンテナ苗の方向性については、低コスト化に向け、検証を進めていき、植付数量拡大をしていきたい
- ・ 植付器具については、現地に応じた器具を選択や器具の改良を検討する必要があるなどの意見等が出されました。

今後も、関係者間で意見交換等続け、新しい技術の普及・定着を図って行く。

34

(参考) 北海道森林管理局における誘導伐導入の考え方

○ 誘導伐の考え方

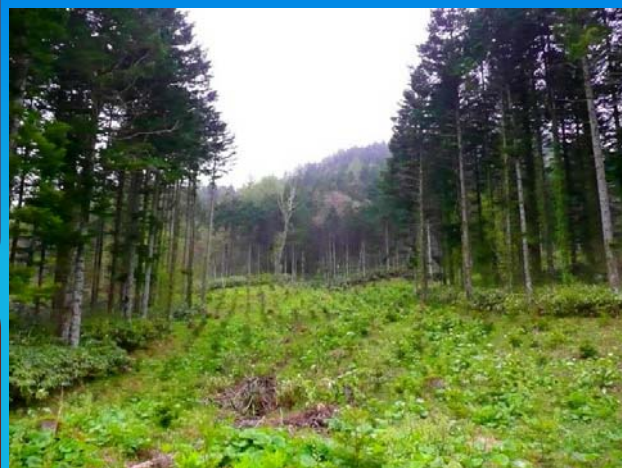
長期育成循環施業の森林整備手法として、群状または帯状の複層伐を行い、人工植栽を行って3段林または2段林を育成

○ 箇所の考え方

- ① 10～18齢級の人工林
- ② 植栽木の成長が良好でおおむね100年生まで上木として存続が期待できる林分
- ③ 対象林分付近まで林業専用道等が整備されているか予定され、継続的に利用可能
- ④ 路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムが可能な林分

○ 伐採、更新の考え方

- 主伐(複層伐)
- ② 群状または帯状の伐採
 - ③ 群状の場合は孔状面が0.1～0.2ha、帯状の場合は伐採幅が平均樹高～2倍程度以内
 - ④ 伐採後は植栽により更新



平成24年度以降の対応

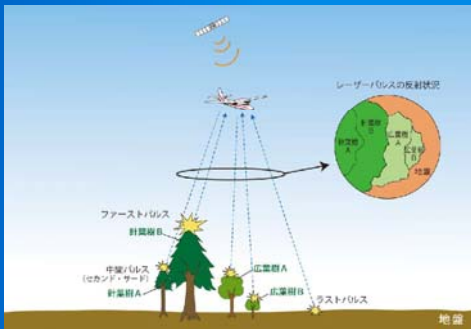
経常樹立において順次長期育成循環施業の「複層伐」(誘導伐)の指定を行い、実際の施業を進めながら、問題点等を抽出し、「施業の基準」に系統的な整理を図る。

35

(6) 航空レーザー計測による効率的な森林資源の把握

国有林ではこれまで、東北、九州森林管理局でスギ等の樹種を対象とした調査が行われてきましたが、北海道の森林に適した技術の確立に向けた取り組みを開始します。

平成24年度は根釧西部森林管理署に所在するパイロットフォレストに設定した計測区域(概ね1,500ha)を対象に、レーザー計測、データ収集、分析を行うことにより、樹高、立木密度、さらには森林蓄積などの把握を行います。



レーザー計測の仕組み

【航空レーザー計測の特徴】

広域で効率的な森林資源(樹高、立木密度、森林蓄積など)の把握が可能

【H24年度】

森林計画樹立や実際の林業生産活動への応用の可能性について実証

カラマツなど、北海道の森林に適した技術の確立

民有林への技術の普及

【平成24年度実施状況】(7月1日現在)

1. 契約相手方: アジア航測株式会社
2. 契約日: 平成24年6月13日
3. 実施状況:
 - 計測区域の航空写真の撮影(6月27日)
 - 航空レーザー計測(6月28日)
 - 現地検証のための森林調査(9月3日~8日)
 - 計測データ等の整理・解析・取りまとめ等(～平成25年3月)

11月12日 中間報告

・カラマツの樹形や密生したササの影響等による誤差はあるものの、レーザー計測と現地調査の結果は概ね高い精度での相関が得られた。

問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

36

-3 林業事業体の育成

林業事業体への安定的な事業の発注に努めるとともに、事業発注見通しの公表、複数年間の事業の一括発注、林業事業体の育成にも資する入札での総合評価落札方式の導入を進めるほか、森林・林業関係事業体との意見交換会を開催し、北海道が本年8月に創設した林業事業体登録制度を活用して優良な事業体の育成に取り組めます。

他機関が主催した検討会への参加



先進林業機械による作業システム現地検討会

紋別市
主催者 佐藤木材工業株式会社



架線系システム導入現地検討会

空知森林管理署管内
主催者 堀川林業株式会社

問い合わせ先
北海道森林管理局 森林整備第一課
TEL:050-3160-6288 FAX:011-614-2654

37

(参考)林業事業体の育成(事業体との意見交換会の開催)

林業事業体への安定的な事業の発注に努めるとともに、事業発注見通しの公表、複数年間の事業の一括発注、入札での総合評価落札方式の導入、北海道の林業事業体登録制度の活用を検討を進めるほか、森林・林業関係事業体との意見交換会を開催し、事業実行等にかかる生の声を把握しながら事業体の経営体質の強化等に資するよう取組みます。



札幌地区 森林・林業関係事業体との意見交換会8月30日

○平成24年度は、より現場の生の声を把握できるよう事務所等が主体となって開催、議題についても各事業において実施主体が課題としている事項や収集したい情報など有益なものとなるよう工夫に努め、道内5箇所ですべて2回ずつ実施した。実施については以下のとおり。

○平成24年度の実施状況(1回目)

地域	開催年月日	延べ参加者	意見交換会の内容
札幌	H24.8.30	27名	①北海道森林管理局重点取組事項について ②各事務所管内国有林における各種事業の主な取組について ③事業実行上の留意事項について ④発注者綱紀保持について 参加者からは、列状間伐、素材生産などの事業実行上の課題、買受けた林産物の搬出に関する要望と早期発注の要望、現場職員の対応などについて発言があり、今後、事業発注の改善等に活かしていく考え。
旭川	H24.7.30	31名	
北見	H24.8.7	35名	
帯広	H24.7.11	28名	
函館	H24.8.23	20名	

○平成24年度の実施状況(2回目)

地域	開催年月日	延べ参加者	意見交換会の内容
札幌	H24.11.26	27名	参加者から出された意見・要望等については以下のとおりであり、今後、来年度の業務予定及び事業発注の改善等に活かしていく考え。 ①木質バイオマス利用への推進を図るための仕組みづくりについて ②国有林材の安定供給システム(製品販売)に対する要望 ③低質材及び原料材の仕訳区分についての要望 ④原料材の用途を拡大することによる販路拡大に向けた取り組みを要望 ⑤意見交換会等の機会の増加を要望 今後は、来年度の事業説明会等を3月に札幌で実施します。
旭川	H24.11.29	32名	
北見	H24.11.22	33名	
帯広	H24.11.30	25名	
函館	H24.12. 4	19名	

-4 道産材の安定供給体制の構築

(1) 国有林材の安定供給

平成24年度は、製品を57万^m、立木を39万^m販売する予定で、第3四半期まで、製品31.9万^m、立木を34.8万^m販売しました。

(2) 安定供給システム販売の拡充

低コスト・高効率作業システムで生産する国有林材の安定的な供給に取り組む中、国有林材の販路拡大や道産材の生産・流通・流通の担い手育成に資するため、企画競争形式による安定供給システム販売※の拡充に取り組んでいます。



自動選別機による原木仕分け
名寄市 北森協同組合

	H21	H22	H23	H24(予定)
製品販売 (うちシステム販売)万 ^m	54 (11)	48 (15)	56 (14)	57 (12)
立木販売 (うちシステム販売)万 ^m	34 (-)	35 (0.6)	44 (0.9)	39 (0.7)

安定供給システム販売

製材工場等の協定希望者から生産・加工・流通の低コスト化・合理化や木材需要の拡大等の提案を受け、企画競争形式により実施する素材の販売

- システム販売の協定価格決定過程の改善、協定先の企画提案内容の公表などにより透明性を確保するとともに、山元への利益還元が適切に行われることを念頭に置いて取り組みを推進

問い合わせ先
北海道森林管理局 販売第二課
TEL:050-3160-6296 FAX:011-614-2654

(参考) 販売事業の改革

趣 旨

今後の販売事業は、国有林野事業の一般会計化に向けて「管理経営基本計画」、「森林・林業基本計画」の施策の推進方向に沿った工場等を積極的に支援していくことが重要である。

特に、林政の重要課題である生産・流通・加工の合理化・低コスト化に貢献する支援ツールとして素材システム販売は、協定価格の決定過程の改善を図り、協定先の企画提案内容を公表する中でコストを明示することにより、透明性を確保するとともに、山元への利益還元が適切に行われることを念頭において推進する取り組みを支援していくことを明確にする。

検討の方向

(1) 素材システム販売は、

- ◆ 可能な限り具体的な審査基準の提示
- ◆ 企画提案の公表
- ◆ 協定価格の決定プロセスの改善(製品価格から加工・流通コスト、歩留まりを差し引いて丸太価格を算出)

透明性確保に努め、企画提案内容を公表することで施策の効果を示す

○ 多くの優れた企画提案に対応できるよう素材生産量の増加分を中心に販売量を拡大する。

企画例: 全量を山元で買受け工場等に運び検知(自動選別機利用等を念頭)を行うことによるコスト削減、従来は林地に残されていた小径木等の未利用資源を木質バイオマスに利用、加工の地域連携・地域ビルダー等との連携による製品の安定供給など具体的な提案を求めます。

○ 実施にあたっての留意事項

- ◆ 早期の協定締結による安定供給
- ◆ 大規模工場ではないが、山元に利益を還元し得る効果のある事業者にあつては共同買受申請を活用する等による柔軟な対応

(2) 委託販売は、急激な変化を避けつつ割合を低下させ、地域の森林資源や木材産業の特色を活かしたものとなるよう工夫する。

40

(参考) 平成24年度安定供給システム販売(製品販売)の実施に係る公募

平成24年度の安定供給システム販売(製品販売)は、これまで4回の公募を行い、123,200 m³の協定を締結し、そのうち今年度新たに始めたAタイプは5件、20,300m³の協定締結しました。(第1回公募4件、18,500 m³、第3回公募1件、1,800 m³) 今後も実施状況を把握しつつ内容改善に努めます。

北海道森林管理局では、トドマツ・カラマツ等の人工林間伐材について、一定の要件を満たす工場等と協定を締結し、これに基づき計画的に販売することにより、需要・販路の確保・拡大を図るとともに、中核的な木材の流通・加工の担い手の育成に資すること等を目的として、安定供給システムによる販売に取り組んでいます。



自動選別機による原木仕分け

H24年度 システム販売公募状況 (m ³)				
公募地区	第1回公募 協定実績	第2回公募 協定実績	第3回公募 協定実績	第4回公募 協定実績
札幌地区	17,600	10,600	1,800	
旭川地区	23,000			1,000
北見地区	38,200	2,800		
帯広地区	18,200			
函館地区	10,000			
計	107,000	13,400	1,800	1,000

今年度の公募は、企画提案の内容に応じて、次のタイプ別に区分して取り扱います。

Aタイプ	山土場での選別・巻立を簡略化し、自動選別機等による計測を念頭に山土場に集材された原木を工場等へ直送するもの
Bタイプ	Aタイプ以外

また、協定価格の決定プロセスの改善を図るため、企画提案における価格提案にあたっては、製品価格から加工コスト、歩留まりを差し引いて原木価格を算出していただくこととしています。

41

(参考)平成24年度国有林材の安定供給システム販売(第1回)の協定締結について

公募数量131,500m³に対し、44件の申請書提出があり、企画内容の審査を経て、協定単価等の条件が合意に至った28件、107,000m³の販売に関する協定を締結しました。主な協定先とその企画提案内容は次のとおり。

企画提案の概要		協定物件内容	協定数量 (m ³)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般材及び統合材を無検知で工場土場に直送し、自動選別機で選別・仕訳・計測を行い、流通コストの削減を図る。 	トドマツ、エゾマツ、アカエゾマツ(統合材、原料材) カラマツ(一般材、原料材) 広葉樹(原料材)	3,500
A タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般材及び統合材を無検知で工場土場に直送し、効率的に選別・仕訳・計測を行い、受入間口の拡大、流通コストを削減を図るとともに、今後の施設整備に向けた検証を行う。 	トドマツ(統合材) 針葉樹(原料材) カラマツ(一般材、原料材)	10,000
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般材及び統合材を無検知で里土場に直送し、効率的に選別・仕訳・計測を行い、受入間口の拡大、コストの削減を図る。 ○ 原料材は山元から工場に持ち込み製紙用チップ・木質バイオマス資源として利用。 	トドマツ(統合材) 針葉樹(原料材)	3,000
	<ul style="list-style-type: none"> ○ カラマツ・スギの一般材を無検知で工場土場に直送し、流通コストの削減を図る。 ○ 幅広い径級や材種を受け入れ、生産品目を多様化。 	カラマツ、スギ(一般材、原料材)	2,000
B タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 樹材種に応じて協定する各工場に適材を安定的に供給し、原木の有効利用、受入間口を拡大。 ○ 各協定者が相互協力することにより、販売商圏拡充による道外移出の拡大を図るとともに、国産材の利用率向上を推進。 	トドマツ(一般材、低質材) 針葉樹(原料材) 広葉樹(原料材)	5,100
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備機器の使用方法を見直し生産工程を改善、品質・価格面双方で輸入製品に対抗できる製品を供給。 ○ 小径木等を木質バイオマス資源として利用、併せて剥皮しないで破砕し畜産用として利用。 	トドマツ(低質材、原料材)	5,500

詳しくは [ホームページをご覧ください。](#)

42

(参考)平成24年度国有林材の安定供給システム販売(第2回～第4回)の協定締結について

第2回から第4回を合わせた公募数量139,000m³に対し、7件の申請書提出があり、企画内容の審査を経て、協定単価等の条件が合意に至った5件、16,200m³の販売に関する協定を締結しました。主な協定先とその企画提案内容は次のとおり。

企画提案の概要		協定物件内容	協定数量 (m ³)
A タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ○ トドマツ統合材を無検知で土場に直送し、効率的に選別・仕訳・計測を行い工場へ搬入することで、流通コストの削減を図るとともに、今後の施設整備に向けた検証を行う。 ○ 各協定者が相互協力することにより、販売商圏拡充による道外移出の拡大を図るとともに、国産材の利用率向上を推進。 	トドマツ(統合材、原料材) 広葉樹(原料材)	1,800
B タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2系列の製材機械を同時稼働させ、大径木から小径木まで全てに対応することにより受入間口を拡大。 ○ 品質管理を徹底し、取引先のニーズに沿った製品の製造を行い、未利用材の利用促進及びカラマツ材の一般建築材への需要拡大・販路確保を目指す。 	トドマツ(一般材、低質材、原料材) カラマツ(一般材、原料材) 広葉樹(低質材、原料材)	10,600
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 羽柄材を主に乾燥材の生産に努めてきたが、人工林の大径木化に備え、今後、構造材の乾燥技術の向上に努める。 ○ 地域で生産される木材のブランド化を図るため、出荷される製材品について、森林認証材のラベルを貼付し普及を図る。 	トドマツ(一般材)	1,700
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原料材を製紙用チップに加工するとともに、原木の皮を木質燃料として使用することで、資源の有効活用を図る。 ○ 取引会社や関連企業と情報を共有し、国有林材はもとより、市町村有林を含めた民有林からの原料を積極的に利用することで、地域産業に寄与。 	広葉樹(原料材)	1,000

詳しくは [ホームページをご覧ください。](#)

43

(参考)新たなシステム販売の取組みについて(上川北部森林管理署 技術交流発表会から)

上川北部森林管理署のシステム販売において、北森協同組合から、山土場で検知を行わず工場土場に直送し、自動選別機で選別・仕訳・計測を行い、流通コストの削減を図る、という企画提案があり、森林管理局で協定を締結しました。



北森協同組合自動選別機

従来	企画提案
山元土場にて径級・長級を計測	署と協定者で概算売買契約を締結
材種別、用途別に選別し巻立て	材種別に巻立て
販売数量の確定	
署と協定者で売買契約を締結	
	自動選別機設置工場へ運搬
	自動選別機による計測・数量確定
協定者が山元土場から向上へ搬送	工場で用途別に仕訳

効果

- ✓ 自動選別機で計測し山土場では検知を行わないことから、土場に材が少々貯まった段階で、随時工場へ搬送できた。
- ✓ 自動選別機を利用することにより、計測・数量確定に係る労力が削減。

問題点

- ①山土場からの搬送時に、現場代理人が立会・写真撮影することとしたため、トラック台数が多い時は土場に張り付かなければならず、他の作業ができない。
- ②原料材は山土場での検知としたため、原料材が多いと土場の作業スペースが狭くなった。
- ③小・中径材に、自社工場では扱えない大径材が混入すると、計測後に別工場に搬送している。
- ④自動選別機で計測する材の量が少なかったため、効率化したところが見えにくい。 など

改善策

- ①トラックでの搬送の確認は、現場代理人以外でも行える仕組みとする。
- ②原料材も山土場での検知を省略し、工場に着いた際に重量を計測し、材積換算して数量を確定させる。
- ③山元で樫にする際、見た目で大まかに分ける。また、太い丸太のみ山元で検知をして別に搬送する。
- ④2回目以降の間伐箇所や誘導伐対象林分を協定箇所として設定。 など

(3)道産材の利用推進

①バイオマスの利用推進に向けた取組み

(1)平成23年度は、森林バイオマス資源の生産工程調査を実施しました。

平成23年11月～24年3月末までの期間、上川中部森林管理署管内の間伐実行箇所において実施。(参考 森林バイオマス資源の生産工程調査の結果)

【参照】北海道森林管理局ホームページ

- ・木質バイオマス資源の利用拡大の取組みについて (平成23年11月24日)
- ・国有林における木質バイオマスの利用拡大の取組みについてー森林バイオマス資源の生産工程調査結果ー(平成24年3月30日)

(2)上川地域における木質バイオマスの利用促進に向け、上川総合振興局と共催で意見交換会を実施しました。意見交換会には、地方公共団体、試験研究機関、森林組合、木質バイオマス利用事業者等約70名が参加しました。

【参照】北海道森林管理局ホームページ

- ・木質バイオマスに関する意見交換会を開催～バイオマス利用関係者の連携強化を目指して～ (平成24年4月27日)



- 林野庁から木質バイオマスを巡る情勢等についての講演
- 各団体から、取組状況、木質バイオマスの利用状況等の報告
- 質疑概要
 - ・エネルギー固定価格買取制度
 - ・製紙用チップ等の既存用途との関係
 - ・林地未利用材の収集方法
 - ・資源利用施設とチップ製造拠点との関係
 - ・生産運搬コストとチップ価格

(参考) 森林バイオマス資源の生産工程調査結果

北海道森林管理局では、パルプ・チップ用材の分野で地域材の利用拡大を図るため、平成23年度に上川中部森林管理署管内の低コスト・高効率作業システムによる人工林間伐実行箇所において、造材時に出てくる末木枝条等をバイオマス資源として生産するための作業工程、単位量当たりのコスト等を把握するとともに、作業仕組みの改善によるコストの削減を検討しました。なお、今年度は宗谷森林管理署管内の皆伐(誘導伐)箇所で行き続き調査を実施し、現在、調査結果を整理中です。

ケース	現行モデル	土場(巻立)の効率化モデル	集材時間の短縮モデル	将来に向けての理想モデル
内容	①木寄(積込)グラブプル:1台 ②集材フォワード:1台 ③土場(巻立)グラブプル:1台 ④フォワード集材距離:無制限	①グラブプル:1台 ②フォワード:2台 ③グラブプル:1台 ④集材距離:無制限	①グラブプル:1台 ②フォワード:1台 ③グラブプル:1台 ④集材距離:500m	①グラブプル:1台 ②フォワード:1台 ③グラブプル:1台 ④集材距離:300m
森林バイオマス資源生産経費 /トン(注)	7,261	6,078	5,397	3,738
評価	車両配置は稼働率及び作業効率を図るため、常に定型的な配置とはなっていない。	フォワード2台の配置により、土場(巻立)グラブプルの稼働率が大幅に上がり、工程が上がる。	末木枝条等の集荷範囲を絞り込むことにより、各配置車両の稼働率が大幅に改善され、現行モデルの改善型としては最大の効率化となる。	集材距離が300m程度となるような林業専用道等の路網が整備されたときの理想モデルである。

注:重量(トン)は自然乾燥後の重量である。また、算定したコストは直接経費のみであり、かつ、使用機械の導入等は補助金導入を前提とする。

- ① 林業専用道の開設を最大限推進
- ② 誘導伐等によって資源ロットを拡大
- ③ 林業専用道に直接集積されるような伐区設定等によってフォワードによる集材コストを低減



- 最大効率化
- 生産コスト削減

森林バイオマス資源の利用者においても、資源の継続的利用を図るためには、重油価格と比較したコストロットを勘案しつつ、相応のコスト負担を前提とした事業の検討が必要条件。 46

(参考) 再生可能エネルギー固定価格買取制度について

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく平成24年6月18日経済産業省告示第139号(以下告示という。)において、再生可能エネルギー発電設備の区分ごとの調達価格等が定められ、木質バイオマスについても下表のとおりそれぞれの区分ごとに調達価格等が定められたところです。

調達区分・調達価格・調達期間について

	未利用木材	一般木材	建設資材廃棄物
調達区分	森林における立木竹の伐採又は間伐により発生する未利用の木質バイオマス(輸入されたものを除く。) 「間伐材等由来の木質バイオマス」という。	間伐等由来の木質バイオマス及び建設資材廃棄物以外の木質バイオマスであって、製材等残材、その他由来の証明が可能な木材 「一般木質バイオマス」という。	建設資材廃棄物 「建設資材廃棄物」という。
調達価格1kwh当たり (税込/税抜)円	33.60円/32円	25.20円/24円	13.65円/13円
調達期間	20年間		

再生可能エネルギーの固定価格買取制度のスタートに伴い、「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン(平成24年6月18日)」等に基づき森林管理署等が売買契約時に「間伐材等由来の木質バイオマス」等の証明を行います。

②土木工事における木材利用推進の取り組み

北海道森林管理局では、治山事業や林道事業におけるコンクリート構造物から木製構造物への転換に取り組んでいます。特に、間伐材の利用促進とともに各施設と自然環境との調和を図ります。平成24年度も、工事費1億円当たり200㎡以上の間伐材使用を目指します。

○海岸防災林における取り組み

海岸防災林造成において苗木の生育条件を改善するため、防風垣を設置します。



防風垣（日高南部森林管理署管内：H23）

○コンクリート製の施設における取り組み

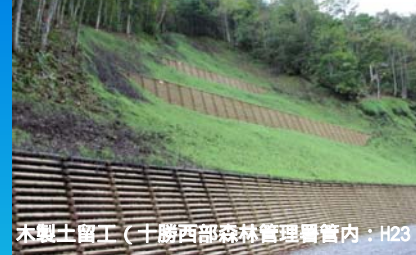
撤去不要な残置式の丸太型枠を利用します。



残置式丸太型枠（日高北部森林管理署管内：H23）

○溪間工及び土留工における取り組み

比較的簡易な構造物については、自然環境との調和にも資するため、木製溪間工・木製土留工等の設置を行います。



木製土留工（十勝西部森林管理署管内：H23）

○林業専用道における取り組み

標識や側溝などに自然環境への負荷の少ない木製構造物を設置します。



丸太横断溝（日高北森林管理署管内：H23）

土木工事における間伐材等の使用実績（単位：㎡）

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
治山工事	16,791	21,564	12,124	6,546
林道工事	1,898	1,994	488	970
計	18,689	23,558	12,612	7,516

問い合わせ先
北海道森林管理局 治山課
TEL:050-3160-6297 FAX:011-614-2654

-1 地域の要望や期待にこたえる管理経営

地域管理経営計画等の策定に当たっては、地元意見交換会その他の機会を通じて広く国民から意見を求めることにより、地域の要望や期待に応える管理経営を推進します。この取り組みは平成23年度から本格的に始め、平成24年度も平成25年度の計画策定地域を対象に行っています。



上川南部流域の地元意見交換会の様子
旭川市 大雪クリスタルホール 国際会議場

地域管理経営計画等の策定に関する地元意見交換会

	計画区	署・支署	開催日	外部出席者数
平成23年度	上川北部	上川北部	H24.1.19	38名
	石狩空知	石狩	H23.12.19	45名
		空知	H24.1.31	38名
	後志胆振	後志	H24.2.2	24名
平成24年度(予定)	上川南部	上川中部	H25.1.16	31名
		上川南部		
	網走西部	網走西部	H25.2.6	
		西紋別支		
	十勝	十勝東部	H25.1.22	32名
十勝西部				
東大雪支				

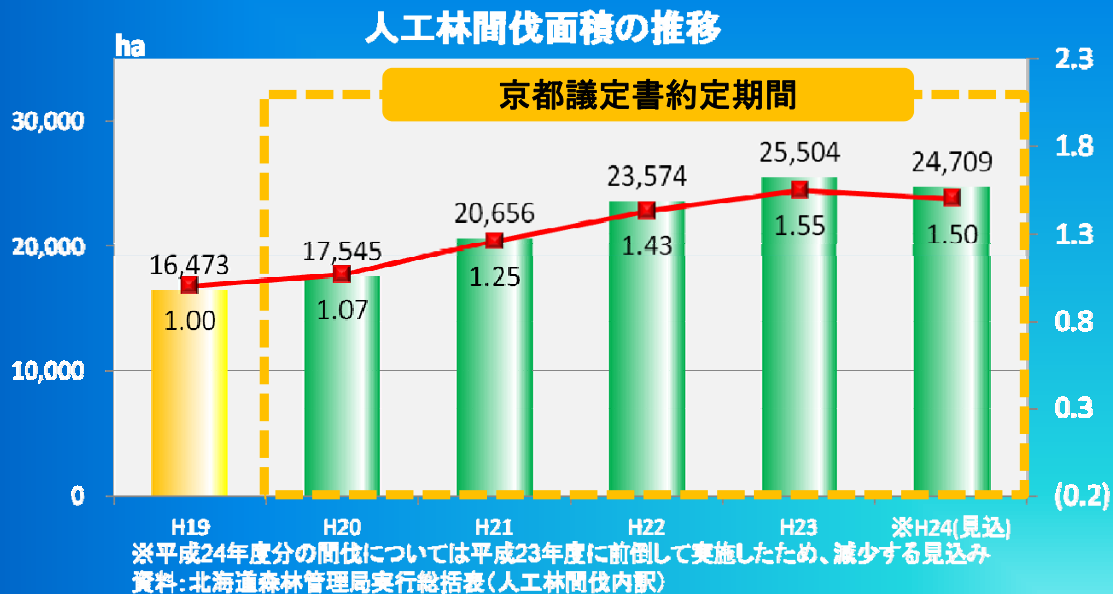
地元意見交換会での主な意見等

- 木材価格が低迷する中で、大規模供給者としての需給調整をお願いしたい。
- 木質バイオマスについて、今後の供給見通しと、民国の連携をお願いする。
- エゾシカ対策に感謝すると共に、今後においても引き続き対策をよろしく願う。
- コンテナ苗の生産、導入見通しについて教えて欲しい。

問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

-2 森林吸収源対策

二酸化炭素の吸収量を確保し、地球温暖化を防止するため、間伐等の森林整備をはじめとした森林吸収源対策に取り組んでいます。間伐は、「森林・林業基本計画」の目標である10年後の木材自給率50%以上の達成や、国土保全など森林の持つ公益的機能の発揮にも必要不可欠な事業であり、北海道森林管理局は、今後とも間伐等の森林整備を積極的に推進します。



問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

-3 生物多様性の保全

(1) 保護林の拡充に向けた取り組み

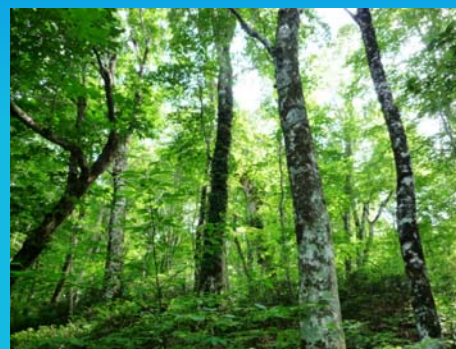
平成23年度には北限のブナ林の植物群落保護林拡充を検討し、平成24年4月1日から拡充しました。この結果、保護林の面積は道内国有林の約10%に当たる約32万haとなっています。

平成24年度は、大雪山、日高山脈森林生態系保護地域周辺において、森林生物遺伝資源保存林設定に向けて委員会を設けて検討することとしており、現地検討会、設定に係る意見募集や地域への説明を経た設定案を設定委員会に諮り保護林を設定します。

天然林等を貴重な自然環境として適切に保護するため、今後とも引き続きこうした保護林の拡充に向けた検討を行います。

北限のブナ林の植物群落保護林の拡充(単位:ha)

植物群落保護林		拡充前	拡充後
渡島檜山森林計画区	奥尻植物群落保護林	259	2,285
	チリチリ川植物群落保護林	30	138
合計		289	2,423



チリチリ川植物群落保護林
檜山森林管理署管内

問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

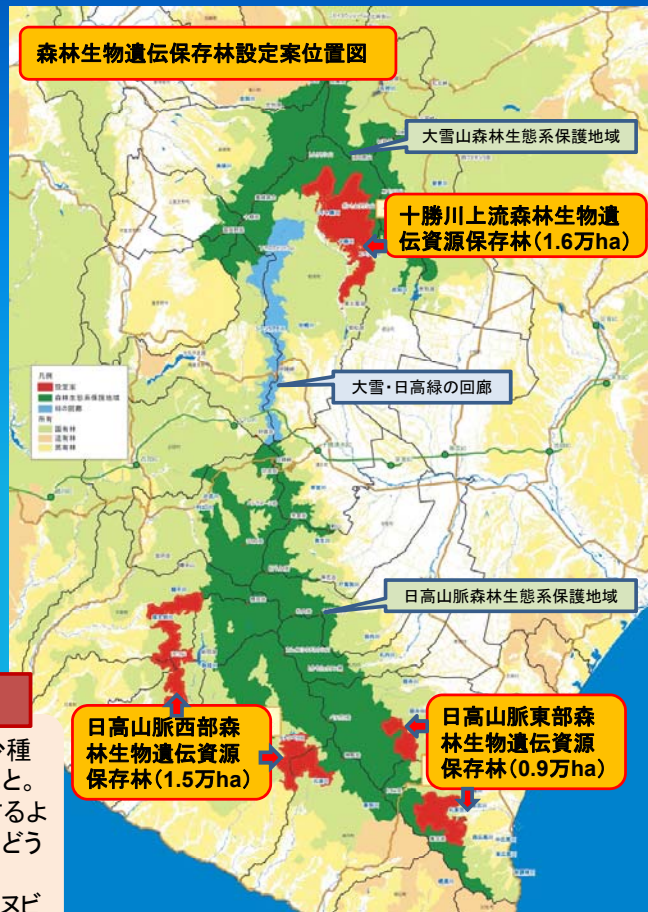
(2) 森林生物遺伝資源保存林設定の検討

大雪山、日高山脈森林生態系保護地域の周辺において、生物多様性のポテンシャルが高い地域を「森林生物遺伝資源保存林」として設定すべく検討を進めた結果、6月の第1回設定委員会及び8月の現地検討を経て、9月25日に開催した第2回設定委員会の答申により右図の3区域の森林生物遺伝資源保存林設定案(合計約4万ha)が了承されました。



有識者からの主な意見

- ・ 岩内岳周辺の植物群落保護林については、さらに希少種等の調査を行い、地元関係者と調整を図って検討すること。
- ・ 今後の森林生物遺伝資源保存林の適切な管理に資するよう、日高地域の動植物調査等の文献をさらに収集してはどうか。
- ・ 日高山脈東部については、特異な河川環境を有する、ヌビナイ川、歴舟川周辺地域が区域に追加されたことは妥当。



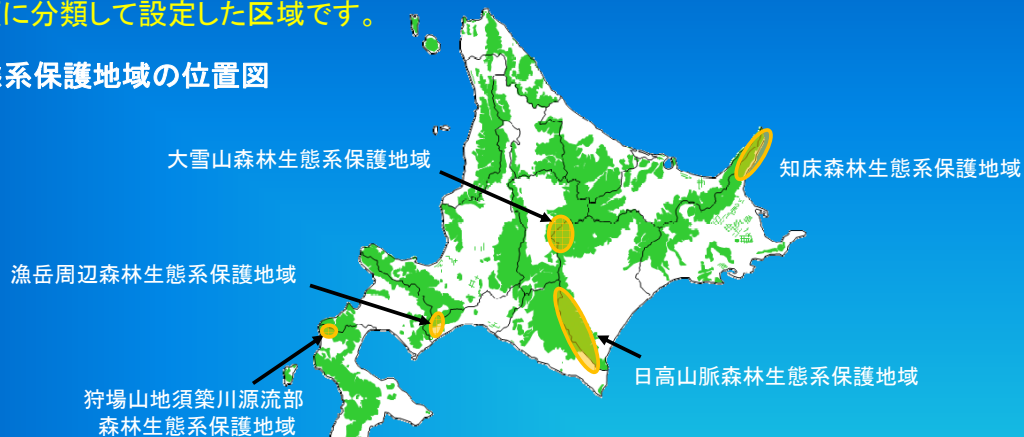
問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

52

(参考) 森林生態系保護地域の設定状況

保護林は、大正4年(1915年)に発足した国有林独自の制度であり、生物多様性の核となる貴重な森林生態系を厳正に保全・管理するために、「森林生態系保護地域」や「森林生物遺伝資源保存林」等の7種類に分類して設定した区域です。

森林生態系保護地域の位置図



保護林の設定状況(平成24年4月1日現在)

名称	目的	箇所数	面積(ha)
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存	5	275,635
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	1	5,400
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	139	2,666
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	58	25,332
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	16	12,412
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	4	14
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	1	17
合計		224	321,475

53

(3) 希少動植物の保護管理の推進



シマフクロウ



レブンアツモリソウ

平成24年度 主な希少野生動物に関する事業

希少野生動物の巡視活動の実施

シマフクロウ生息地巡視(道東) 12カ所実施

オジロワシ生息地巡視(道東) 1カ所実施

タンチョウ生息地巡視(道東) 2カ所実施

レブンアツモリソウ群生地等巡視(礼文町)

シマフクロウ保護増殖施設(巣箱、給餌池等)の管理

道東の2森林管理署で巣箱の更新や給餌池の凍結防止対策

レブンアツモリソウ生育実態調査(礼文町)

(平成24年度新たな取組)

岨山高山植物回復調査の実施(芦別市)

知床半島のエゾシカ食害調査の実施

各保護林のモニタリング調査(3計画区の65カ所の保護林)

などを実施しています。



●11月26日(月)9:00~18:00

札幌駅地下歩行空間「憩いの空間」にて「保護林写真パネル展」を開催しました。平日にも関わらず1,000名近い方々が足をとめられ、保護林の写真に見入ったり対応した職員へ質問を寄せるなど、関心の高さを伺わせました。

問い合わせ先

北海道森林管理局 指導普及課

TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

9月29日(土)礼文町にて

「花の浮島トークセッション」～レブンアツモリソウとともに～を開催し、学識者を招き、町民等(約30名参加)を対象にしたレブンアツモリソウへの増殖事業、生態系等について理解を深めていただく取組を実施しました。

●11月23日(金)14:00~16:30

札幌国際ビル(8階)国際ホール

「北海道国有林の森林環境保護・保全取組み報告会」を開催しました。140名の一般市民などの参加を頂きました。

◆プログラム

- 1 基調講演 「シマフクロウ保護の取組み」 シマフクロウ環境研究会 竹中 健氏
- 2 事例発表1 「北海道森林管理局の森林環境保護・保全の取組み概要」 北海道森林管理局
- 3 事例発表2 「レブンアツモリソウ生育実態調査」 株式会社森林環境リアライズ 朝野 英昭氏
- 4 事例発表3 「知床における囲いワナによるエゾシカ捕獲」 公益財団法人知床財団 石名坂 豪氏
- 5 質疑応答、意見交換



(4) 地域住民との協働による自然再生

道内の4つの森林環境保全ふれあいセンターが主体となり、各地域の国有林において、地域住民との協働により、自然再生、生物多様性の保全に取り組んでいます。

平成24年度も引き続き、自然再生事業の他、森林環境教育、樹木博士認定会等を実施しています。



石狩森林管理署管内

野幌森林公園での広葉樹林調査

野幌森林公園(札幌市、江別市、北広島市)では、平成16年の台風18号による風倒被害跡地を百年前の原始性が感じられる森林へ再生すべく、植栽後の下刈などの森林づくりやモニタリング調査等の作業などに取り組んでいます。



渡島森林管理署管内

大沼地域での下刈作業

大沼国定公園(七飯町)では、針葉樹人工林を地域のニーズを踏まえた生物・水質・景観など多様性のある森林へ誘導すべく、下刈り、間伐作業などに取り組んでいます。

●12月8日(土) 13:30~16:00

「国有林におけるNPO団体活動報告会」を開催(札幌市教育文化会館)

4つの森林環境保全ふれあいセンターは、自然再生や森林環境教育についてNPO団体等と連携して取り組んでいます。

これらNPO団体等がふれあいセンターとともに取り組んでいる活動を発表するとともに、有識者による基調講演及び参加者等との意見交換を行った活動発表会を開催しました。

報告会プログラム(開始13時30分、終了16時00分)

- 1 主催者挨拶 北海道森林管理局長
- 2 基調講演 「ネットワークから生まれる森づくり活動の新しい可能性」 認定NPO法人北海道市民環境ネットワーク 宮本 尚氏
- 3 発表1 野幌森クラブ 尾崎 脩氏
- 4 発表2 オホーツクの会 吉田 昭義氏
- 5 発表3 雷別ドングリ倶楽部 清水 信彦氏
- 6 発表4 函館の森林の再生と活用を考える会 木村 マサ子氏
- 7 質疑応答、意見交換
- 8 御礼の言葉 北海道森林管理局計画部長



報告会の様子



意見交換の様子

平成24年度の主な取り組み

- | | | |
|----------------------|---|--------------------------|
| 石狩地域森林環境保全ふれあいセンター | : | 野幌国有林で自然再生事業、札幌水源の森づくり等 |
| 常呂川流域森林環境保全ふれあいセンター | : | 常呂川流域国有林の自然再生事業、森林づくり塾等 |
| 釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター | : | 雷別地区国有林の自然再生事業、各種森林環境教育等 |
| 駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンター | : | 吉野山国有林の自然再生事業、樹木博士認定会等 |

問い合わせ先

北海道森林管理局 指導普及課

TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

(2) 林道除雪による市町村等の支援

エゾシカ捕獲の効率性を上げるため、23シカ年度(注)は、市町村が行う有害鳥獣駆除等対象地、市町村や自衛隊との連携捕獲事業地及び一部一般可猟区域の林道について除雪を行いました。

平成24シカ年度も、引き続き林道除雪を通じた捕獲数上積みに取り組みます。

林道除雪の実績と予定

区 分	平成21シカ年度	平成22シカ年度	平成23シカ年度	平成24シカ年度
実施署等数	1署	11署	16署	17署
関係市町村数	1市	22市町村	35市町村	35市町村
実距離数	64km	543km	787km	630km
延べ除雪距離	64km	1031km	1743km	—
捕獲実績	367頭	1023頭	4712頭	—

注1:シカ年度とは、6月から翌年の5月までを言います。

注2:捕獲実績には、次頁の(3)、(4)も含まれます。

問い合わせ先
北海道森林管理局 保全調整課
TEL:050-3160-6274 FAX:011-622-5194

58

(3) 関係機関の協力によるエゾシカ捕獲事業

昨年度は、関係機関との連携により、以下の事業を実施しています。

- ① 白糠町(猟友会白糠支部)、陸上自衛隊、北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構環境科学研究センター、北海道森林管理局(根釧西部署)の5者連携により捕獲事業を実施。北海道森林管理局では、事業地までの除雪を実施し、3日間の短期間で92頭の捕獲に貢献。今年度も、昨年同様に捕獲事業を実施予定。
- ② 釧路市(釧路市農業農村経営生産推進会議)、北海道、北海道森林管理局(根釧西部署)の3者連携で無償のボラティアハンターを募集し、捕獲事業を実施。北海道森林管理局では、フィールドの提供や除雪の実施により、3月期に313頭の効率的な捕獲に貢献。今年度も、3月期に捕獲事業を実施予定。

(4) 一斉駆除期間の設定

昨年度実施した「エゾシカ一斉駆除」において全道で**779頭**を駆除、本年度は道と連携、平成25年3月に「**エゾシカ一斉捕獲推進月間**」を設定し、市町村、国有林、道等で連携して被害対策に取り組めます。

国有林内での実施予定市町村(12月3日現在)

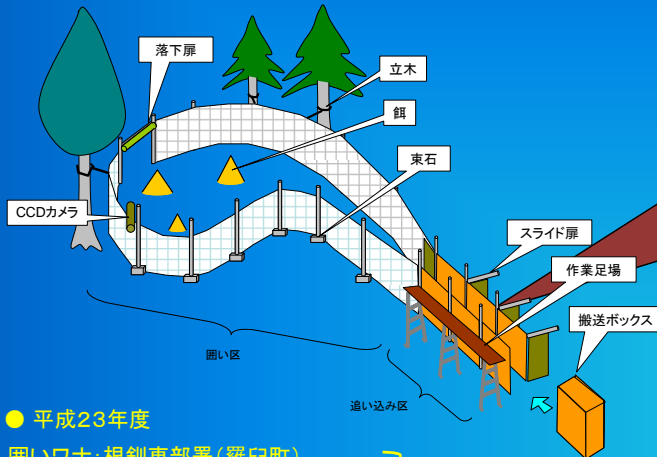
地 区	市町村数	実施予定市町村
道央地区	4	夕張市、苫小牧市、白老町、むかわ町
道北地区	4	天塩町、和寒町、稚内市、旭川市
オホーツク地区	6	滝上町、紋別市、北見市、置戸町、佐呂間町、網走市
道東地区	6	白糠町、釧路市、羅臼町、本別町、陸別町、鹿追町
道南地区	1	島牧村

問い合わせ先
北海道森林管理局 国有林野管理課
TEL:050-3160-6286 FAX:011-616-4021

59

(5) 捕獲事業の実施

エゾシカを生体捕獲する技術の確立と食肉として有効に活用するシステムの構築に資するため、平成21年度から主に銃を使えない場所等において「囲いワナ・くくりワナ」による捕獲事業を実施しています。



囲いワナで捕獲したシカ



くくりワナの設置状況

●平成23年度

囲いワナ: 根釧東部署(羅臼町)
根釧西部署(釧路市阿寒町)
東大雪支署(新得町) } ……171頭捕獲

くくりワナ: 十勝東部署(足寄町、陸別町)……17頭捕獲

●平成24年度(1月25日現在)

囲いワナ: 根釧東部署(羅臼町)
根釧西部署(釧路市阿寒町)
東大雪支署(新得町) } ……79頭捕獲

くくりワナ: 十勝東部署(足寄町)……9頭捕獲

問い合わせ先
北海道森林管理局 国有林野管理課
TEL:050-3160-6286 FAX:011-616-4021

(6) 請負事業者のエゾシカ被害対策への参画を促進

～造林事業及び素材生産事業に関する一般競争入札に係る総合評価落札方式の一部改正について～

国有林に関係する多くの者が地方公共団体等が実施するエゾシカ対策に直接参画することを促進し、その成果を一層上げるため、今年度から森林整備事業の入札に係る総合評価落札方式の評価項目の「地域への貢献」にエゾシカ被害対策の貢献を加え、発注事業の入札において評価しています。

1 適用される事業

造林事業及び素材生産事業

2 ボランティア活動の実績の有無(評価基準の追加)

ア) 評価項目と評価基準

評価項目		評価基準
加点項目	地域への貢献	ボランティア活動の実績の有無
		入札公告日より前の過去2年間にシカ被害対策に貢献した実績があること

イ) 評価の対象

請負者(企業等)が地方公共団体等が行うシカの捕獲等被害対策に協力した実績を評価するものです。

ウ) 具体的な例

- ・ハンター等が通行する林道等の除雪
- ・勢子や安全対策として見張り
- ・放置されている残滓の処理
- ・物資等運搬に必要な車両を無償で提供 など

○実績状況(H24年4月から12月末までの実績)

事業名	総合評価件数	ボランティア実績(申請数)		貢献内容
		事業体数	物件数	
造林	43	3	3	・除雪 ・残滓処理 ・シカ柵の支柱やネットの補修
素材生産	126	8	19	
計	169	11	22	



ボランティア活動による除雪作業

今後、本制度の趣旨等が一層浸透することにより活動実績が増加することを期待。

問い合わせ先
北海道森林管理局 森林整備第一課
TEL:050-3160-6288 FAX:011-614-2654

(7) エゾシカ狩猟者の利便性向上

入林承認申請の利便性の向上

一回の申請で全道国有林への入林が可能となる「全道一括入林承認の為の合同説明会」を全道6箇所(H23年度は帯広・釧路の2箇所)で実施

会場別申請者数						(最終)
札幌市	旭川市	北見市	八雲町	帯広市	釧路市	計(人)
1,188	354	372	82	713	555	3,264

国有林からの呼びかけにより道有林も札幌・釧路の説明会に参加



札幌会場

入林禁止区域図の凡例統一

凡例統一でより見易い図面を作成

全道24森林管理(支)署において、入林禁止区域図の凡例を統一

入林禁止区域図の公開

北海道森林管理局HPへの公開

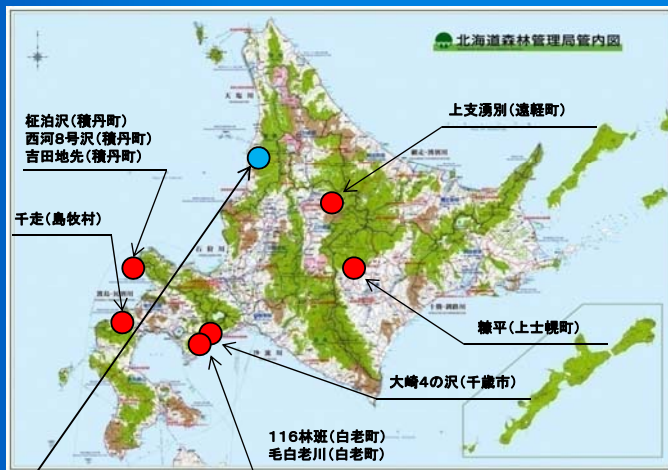
狩猟が解禁される10月1日以降順次HP公開するとともに、変更についても同様に公開中



問い合わせ先
北海道森林管理局 国有林野管理課
TEL:050-3160-6286 FAX:011-616-4021

-5 安全・安心の国土基盤づくり 山地災害の復旧及び未然防止

北海道においては、平成23年8月から9月にかけて発生した局所的な集中豪雨により各地で山地災害が発生しましたが、このような山地災害を早急に復旧し、安全で安心して暮らせる地域づくりに寄与するため、再度の災害発生を防止する治山施設の設置や森林の山地災害防止機能を高める保安林の整備等を行います。



平成24年度施工の災害復旧工事箇所

平成23年度の災害箇所のうち、平成24年度山地災害復旧工事を施工する箇所は9箇所です。

- ・千走(島牧村) 地すべり災害
- ・榎泊沢(積丹町) 山腹崩壊及び土石流
- ・毛白老川(白老町) 土石流
- ・116林班(白老町) 土石流
- ・西河8号沢(積丹町) 山腹崩壊
- ・大崎4の沢(千歳市) 土石流
- ・上支湧別(遠軽町) 山腹崩壊
- ・糠平(上士幌町) 山腹崩壊
- ・吉田地先(積丹町) 既設落石防護柵倒壊

なお、本件を含めた治山工事は69箇所を着手しています。

	H23度当初	H24度当初	対前年度比
治山事業費 (百万円)	(931) 2,597	(475) 2,422	93%

注:()は前年度繰越で外書

○ 苫前町霧立地すべり災害

平成24年4月26日国道239号線沿いの国有林で地すべりが発生。災害関連緊急事業で地すべり対策工として法切、簡易法持、擁土、集水井を順次着手し早期復旧を図っております。

平成24年12月末現在、進捗率約75%の復旧を図っております。

問い合わせ先
北海道森林管理局 治山課
TEL:050-3160-6297 FAX:011-614-2654

-6 水源地域における適切な森林施業の推進

水源地域の保全や漁場の再生等に関する道民の関心の高まりに応え、より適切な事業を実施して森林施業に伴う河川の汚濁の防止をさらに強化するため、事業実施時のチェックポイント等を職員に周知徹底し、事業者等への適切な指導を行います。



河畔林 石狩森林管理署管内

(チェックシートの例)

造林事業におけるチェックシート【森林管理(支)署用】				
		森林管理署 役職	氏名	
区分	No	チェックポイント	チェック欄	確認月日
造林事業 予定 地調査	1	事業予定箇所の周辺あるいは下流に次の施設はないか。 (上水道の取水口・魚類等の孵化場、養殖場、家畜等の飲用水取水、農業用水取水、海産物等養殖場及び漁場等)	有	無
	2	事業予定箇所における過去の出水や流木発生はないか。	有	無
	3	事業予定地箇所に湧水箇所がないか。	有	無
	4	降雨時に予定地内の沢の濁りはないか。	有	無
	5	排水溝等汚濁水防止措置を特定の箇所に設置する必要があるかないか。	有	無
1. 2で有もしくは無とした理由				

事業実施時の主なチェックポイント

- ✓事業予定箇所の周辺あるいは下流に上水道の取水口・魚類等の孵化場などないか。
 - ✓事業予定箇所における過去の出水や流木発生はないか。
 - ✓必要な廃水汚濁防止策が盛り込まれた設計となっているか。
 - ✓表土を深く剥離していないか。
 - ✓大型機械が沢を跨いで移動する場合は、倒木等を橋梁に利用するなど汚濁防止に配慮しているか。
- など

問い合わせ先
北海道森林管理局 計画課
TEL:050-3160-6283 FAX:011-614-2652

64

-7 森林とのふれあいの推進

(1) 国民参加の森林づくりの推進

地球温暖化防止や生物多様性保全などといった地球環境保全に対する国民の関心が高まる中、協定等に基づき国民参加による森林づくりを進めています。平成24年度は、引き続き一般市民、地元関係者、NPOや自治体等と協力しながら森林づくりの更なる展開を図っています。

体験型環境教育のネイチャーゲームに挑戦!



平成24年9月5日(水曜日)、留萌南部森林管理署管内で苫前町教育委員会と協定を締結している遊々の森「森の楽校 サツタルベ遊々の森」において、苫前町立古丹別小学校の3年生12名、教諭1名、教育委員会等2名による森林教室が行われ、森林管理署からは5名のスタッフが参加し、森林教室をサポートしました。

国民参加の森林づくり協定締結状況

種類	協定数	署・支署数
ふれあいの森	27	15
遊々の森	31	18
木の文化を支える森	2	2
社会貢献の森	35	7
多様な活動の森	9	5
モデルプロジェクトの森	14	3
合計	118	

●平成24年度の国民参加の森林づくり協定締結状況(平成24年度現在)

「ふれあいの森」、「遊々の森」、「木の文化を支える森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」、「モデルプロジェクトの森」の種類で北海道森林管理局合計で118協定(約2,777ha)を締結しています。

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

65

【参考】 えりもワクワク森林づくり植樹祭・講演会 —いのちの森づくりリレー植樹— の開催について

○えりも岬の緑を守る会(会長 平野正男氏)が、毎日新聞社、えりも町及び日高南部森林管理署と共催で、横浜国立大学名誉教授宮脇昭氏の指導を受けて植樹祭を行い、北海道森林管理局は積極的に応援しました。
○植樹祭に先立ち、森林を守り育てていくことの大切さについて理解を深めていただくため、宮脇氏による講演会が開催されました。宮脇氏は日本のみならず世界でこれまで1,700回に及ぶ植樹を実施されています。

○植樹祭の概要

- ・開催場所：北海道幌泉郡えりも町字えりも岬 えりも岬国有用林
- ・開催日時：
講演会：平成24年10月22日(月)午後4時～
植樹祭：平成24年10月23日(火)午前10時～
- ・参加者：えりも町の児童、住民の方々、一般参加者等 約220名
- ・面積：0.06ヘクタール
- ・植栽した苗木：カシワ、ミズナラ、エゾイタヤ、ヤチダモ、エゾヤマザクラ、クリ、エゾエノキ、センノキ、アオダモの9樹種のポット苗約1,800本



22日の宮脇氏による講演会



地元小学生も参加して行われた植樹祭の開会式

問い合わせ先
北海道森林管理局 森林整備第一課
TEL:050-3160-6288 FAX:011-614-2654

(2) 「北海道森づくりフェスタ2012」の開催について

これまで異なる時期に開催していた「北海道植樹祭」、「森林のつどい育樹祭」、「道民森づくりネットワークのつどい」を、平成24年度は、「北海道森づくりフェスタ2012」(主催：北海道、北海道森林管理局、北海道森と緑の会)として道民との協働による森づくりを進めるシンボリックな行事として、開催しました。



「北海道森づくりフェスタ」知事主催者挨拶(平成24年10月20日)



局長育樹祭出発挨拶(平成24年10月20日)

- 平成24年10月20日(土)
記念式典ほか：道庁赤れんが前庭 育樹行事(間伐)
胆振東部森林管理署1444林班
- 平成24年10月21日(日)
植樹行事：道民の森(当別町)

北海道森づくりフェスタ2012の基本的視点

- ① 「植えて、育てて、伐って、また植える」という森林資源の循環利用の普及啓発
- ② 都市と地方の交流
- ③ 企業や団体など多様な主体と連携した開催・運営



育樹祭 胆振東部署口無沼風景林をバックに記念撮影

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

(3) 森林環境教育の推進(遊々の森)

子どもたちに森林の大切さや木のぬくもりを感じてもらう実践の場として国有林野を活用し、植樹・枝打ちなど体験林業を実施したり、森林教室・木工教室を開催するなど、小中学校等教育機関と連携した取り組みを行っています。

※「遊々の森」は、学校等と森林管理署・支署とが協定を結び、学童に対して継続して植樹等の体験活動、野生動植物の観察など様々な森林環境教育を行うことができる場として国有林を提供する制度

● 平成24年度の各森林管理署の取組の一例



網走西部署:平成24年7月17日(火曜日)、「遊々の森(やすらぎの森)」で湧別町立芭露小学校の3～6年生33名が参加した森林教室が行われ、当森林管理署スタッフ3名とまちの森林博士6名が指導にありました。



留萌北部署:平成24年10月20日(土曜日)、「羽幌わんぱくの森」で、羽幌町子ども自然教室の一環として、羽幌小4・6年生の児童8名と教育委員会2名が参加(羽幌町教育委員会主催)する森林教室が実施されました。署からは講師として流域管理調整官と羽幌首席森林官が協力しました。



檜山署:平成24年10月26日(金曜日)、江差町水堀の砂坂海岸林の遊々の森「なかよし海岸林」で、江差町立江差北小学校の児童約120名を対象に、砂坂海岸林の自然に触れ、動植物の生態や植生など、季節を感じながら自然を観察する力を育むための森林教室を実施しました。

問い合わせ先
北海道森林管理局 指導普及課
TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

(参考)

北海道森林管理局の「遊々の森」平成24年度現在 18森林管理署・支署 31箇所設定

署名	名称	団体	署名	名称	団体
石狩森林管理署	元気の森	江別市立野幌小学校	上川中部森林管理署	上小の森「エミーナ」	上川町立上川小学校
	幌南の森	札幌市立幌南小学校		美遊の森	旭川市立富沢小学校
	支笏湖遊々の森	千歳市立支笏湖小学校	上川南部森林管理署	太陽の森・ふれあいの森	富良野市
	かがやきの森	千歳市立泉沢小学校		自然体感二ニウの森	占冠村
	定山溪遊々の森	(財)札幌市青少年女性活動協会		やすらぎの森	湧別町立芭露小学校
	札幌工専学びの森	札幌工科専門学校	網走西部森林管理署		
空知森林管理署	美遊の森	美唄市	網走南部森林管理署	アッカムイの森	特定非営利法人知床自然学校
空知森林管理署 北空知支署	わんぱくの森	幌加内町立朱鞠内小学校	根釧東部森林管理署	クテクン自遊の森	中標津町教育委員会
	どんぐりの森	幌加内町立幌加内小学校	十勝西部森林管理署	カムイコタン歴舟の森	大樹町境域委員会 大樹町(分収造林契約者)
胆振東部森林管理署	道新ぶんぶんの森	株式会社 北海道新聞	十勝西部森林管理署 東大雪支署	大雪山ふれあいの森ほろか	NPO法人 ひがし大雪自然ガイドセンター
日高北部森林管理署	ホロシリの森	平取町立振内小学校	後志森林管理署	トムラ散策路	新得町教育委員会
	良恋(いこい)の森	日高町教育委員会		ふおれすと鉱山ふれあいの森	登別市教育委員会
留萌南部森林管理署	森の楽校サンケベツ遊々の森	苫前町教育委員会	檜山森林管理署	精二郎ブナの森	特定非営利法ねおす
	森の楽校サツルベ遊々の森			しりうち新世紀の森	しりうち緑の少年団育成会
留萌北部森林管理署	羽幌わんぱくの森	羽幌町教育委員会	渡島森林管理署	なかよし海岸林	江差町立江差北小学校
上川北部森林管理署	南小の森	名寄市立名寄南小学校		有斗・希望の森	函館大学付属有斗高等学校
				柏稜永遠の森	函館大学付属柏稜高等学校

(4) 北海道国有林におけるイベント実施に係るサポート活動及び支援に関する協定を締結 ～ 新たな枠組みを構築 ～

平成24年12月19日(水曜日)、北海道森林管理局局長室において、「国有林サポート団体連絡協議会(小林文男代表(森林遊びサポートセンター理事長))」、「一般財団法人日本森林林業振興会札幌支部(小林五十六支部長)、旭川支部(山端茂支部長)」及び「北海道森林管理局」により、北海道国有林におけるイベント実施に係るサポート活動及び支援に関する協定を締結しました。

この協定は、ボランティア活動の促進及びイベントの円滑かつ効果的实施を推進するため、新たな枠組みを構築するものです。

北海道全域における、北海道森林管理局・森林管理署等がかかわるイベントが、サポート活動・支援の対象となります。



協定の概要

北海道内の国有林野等において、民間の企業・団体、地方公共団体、国が主催するイベントに際し、主催者から森林管理局・署等に対し協力等の要請があった場合、当該地域の森林ボランティア団体及びNPO法人等いわゆるサポート団体に森林管理局・署等は協力を要請します。

日本森林林業振興会札幌、旭川両支部は、サポート団体からの活動計画に対し技術的助言を行うとともに活動報告に基づき経費(交通費・昼食費・傷害保険等)の一部を支援することを定めた協定です。

問い合わせ先

北海道森林管理局 指導普及課

TEL:050-3160-6285 FAX:011-616-4021

70

(5) 「21世紀・アイヌ文化伝承の森」プロジェクト

- 先進事例「赤谷プロジェクト」の視察を実施しました。



- 赤谷の森の拠点「いきもの村」での概要説明



- 帯状伐採による人工林から自然林への復元

本プロジェクトについては、推進会議並びに作業部会において協議を進めており、その中で国有林における先進的な取組事例の視察提案を受け、11月29日～12月1日に関東森林管理局管内において赤谷森林環境保全ふれあいセンターと、地元の地域協議会等が協働して取り組んでいる「赤谷プロジェクト」等についての現地視察を実施しました。

平取町やアイヌ協会、国有林等の関係機関から13名が参加し、赤谷プロジェクトにおける生物多様性の保全や、人工林から自然林への復元による多様な樹種からなる本来の森林づくり、地域住民と協働した取り組みのほか、群馬県みなかみ町で取り組んでいる「たくみの里事業」での、山村地域の活性化や伝統工芸の普及の取り組み等について視察し、現地では様々な意見交換も行われました。

今後、本プロジェクトにおける山づくりのイメージや、取り組む課題等に反映させ協議を進めていきます。

問い合わせ先

北海道森林管理局 企画課

TEL:050-3160-6271 FAX:011-622-5194

71